

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年3月29日
【事業年度】	第21期（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	株式会社MonotaRO
【英訳名】	MonotaRO Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 鈴木 雅哉
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市竹谷町二丁目183番地
【電話番号】	06 - 4869 - 7111
【事務連絡者氏名】	常務執行役管理部門長 甲田 哲也
【最寄りの連絡場所】	兵庫県尼崎市竹谷町二丁目183番地
【電話番号】	06 - 4869 - 7111
【事務連絡者氏名】	常務執行役管理部門長 甲田 哲也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (百万円)	69,647	88,347	109,553	131,463	157,337
経常利益 (百万円)	9,514	11,858	13,788	15,887	19,671
親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	6,368	8,464	9,515	10,984	13,771
包括利益 (百万円)	6,370	8,414	9,304	10,708	13,422
純資産額 (百万円)	17,263	23,216	29,838	37,512	47,658
総資産額 (百万円)	36,353	42,861	50,706	59,691	81,263
1株当たり純資産額 (円)	68.66	92.96	119.07	149.15	188.25
1株当たり当期純利益金額 (円)	25.73	34.11	38.32	44.23	55.44
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	25.63	34.07	38.30	44.21	55.43
自己資本比率 (%)	46.8	53.8	58.3	62.1	57.5
自己資本利益率 (%)	43.0	42.2	36.1	33.0	32.9
株価収益率 (倍)	46.4	52.7	70.9	66.1	94.7
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	4,982	6,097	10,537	9,064	15,269
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	6,101	3,284	1,467	3,765	9,015
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	2,561	1,379	5,673	6,562	1,773
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	7,229	8,688	12,040	10,746	18,767
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	338 (899)	377 (1,156)	480 (1,443)	572 (1,650)	765 (1,809)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は2018年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しており、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、当該株式分割が第17期の期首に行われたと仮定して算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (百万円)	67,105	84,656	105,331	126,543	151,798
経常利益 (百万円)	9,800	12,177	14,250	16,444	20,194
当期純利益 (百万円)	6,631	8,699	9,825	11,309	13,139
資本金 (百万円)	1,943	1,968	1,979	1,986	1,993
発行済株式総数 (株)	125,015,400	125,234,200	250,540,400	250,623,200	250,631,000
純資産額 (百万円)	18,081	24,320	31,166	39,000	48,138
総資産額 (百万円)	36,814	43,525	51,585	60,605	80,962
1株当たり純資産額 (円)	72.73	97.80	125.35	156.81	193.50
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	18.00 (9.00)	22.00 (11.00)	19.50 (13.00)	15.00 (7.50)	18.00 (8.50)
1株当たり当期純利益金額 (円)	26.80	35.05	39.56	45.53	52.89
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	26.69	35.01	39.54	45.52	52.88
自己資本比率 (%)	49.0	55.8	60.3	64.3	59.4
自己資本利益率 (%)	42.3	41.1	35.5	32.3	30.2
株価収益率 (倍)	44.6	51.3	68.7	64.2	99.3
配当性向 (%)	33.6	31.4	32.9	32.9	34.0
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	250 (829)	278 (1,083)	334 (1,349)	401 (1,536)	490 (1,680)
株主総利回り (%) (比較指標: 配当込み TOPIX)	71.3 (100.3)	107.9 (122.6)	163.0 (103.0)	176.1 (121.7)	315.0 (130.7)
最高株価 (円)	4,025	3,950	3,370 (6,640)	3,340	6,520
最低株価 (円)	2,057	2,399	2,139 (3,235)	2,172	2,243

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は2018年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しており、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、当該株式分割が第17期の期首に行われたと仮定して算定しております。

3. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。なお、第19期の株価については、株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、( )内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

## 2【沿革】

年月	事項
2000年10月	工場用間接資材の通信販売業を目的として、大阪市西区立売堀において住友商事株式会社とGrainger International, Inc.の共同出資により、住商グレンジャー株式会社を資本金1億2千万円をもって設立
2001年8月	本社を大阪市中央区安土町に移転
2001年11月	インターネットによる工場用間接資材の通信販売事業を開始
2002年3月	大阪府東大阪市加納に倉庫物件を賃借し、ディストリビューションセンターを開設（2003年1月解約）
2003年2月	大阪府東大阪市西石切町に倉庫物件を賃借し、ディストリビューションセンターを移転（2007年2月解約）
2006年2月	会社名を株式会社MonotaROに変更
2006年3月	コーポレート・ガバナンス体制を旧「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」に基づく委員会等設置会社へ移行
2006年6月	個人消費者向けの専用ウェブサイト（IHC.MonotaRO）をオープンし、個人消費者に対する販売を開始
2006年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2007年1月	兵庫県尼崎市西向島町に事業所兼倉庫物件を賃借し、本社部門の一部を移転、並びにディストリビューションセンター（現 第1ディストリビューションセンター）を移転
2008年3月	本社を兵庫県尼崎市西向島町へ移転
2008年5月	自動車関連業界向け商品販売事業に参入
2009年9月	Grainger Japan, Inc.による当社株式取得により、W.W.Grainger, Inc.は当社発行済株式総数の過半数を間接的に所有することになり、当社の親会社となる
2009年12月	東京証券取引所市場第一部に市場変更
2011年5月	宮城県多賀城市に第2ディストリビューションセンター（多賀城ディストリビューションセンター）を開設
2011年8月	株式会社K-engineを設立
2013年1月	NAVIMRO Co., Ltd.（現 連結子会社）を設立 株式会社K-engineの全株式を譲渡
2014年1月	本社を兵庫県尼崎市竹谷町へ移転
2014年7月	尼崎ディストリビューションセンターの本格稼働を開始
2016年8月	PT Sumisho E-Commerce Indonesia（現 PT MONOTARO INDONESIA/連結子会社）の株式取得
2017年4月	茨城県笠間市にディストリビューションセンター（現 笠間ディストリビューションセンター）を開設
2017年5月	多賀城ディストリビューションセンターを閉鎖
2018年2月	卓易隆電子商務(上海)有限公司（ZORO Shanghai Co., Ltd.）（現 連結子会社）を設立
2019年3月	親会社グループ内再編により、Grainger International, Inc.とGrainger Japan が合併し、両社が保有していた当社株式は現物出資によりGrainger Global Holdings, Inc.へ移転した結果、Grainger Global Holdings, Inc.が当社株式の過半数を直接保有する親会社、Grainger International, Inc.は当社株式の過半数を間接保有する親会社となる
2020年11月	IB MONOTARO PRIVATE LIMITED（現 連結子会社）の株式取得

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び連結子会社4社で構成されており、主にeコマース（インターネットを基盤とした流通）を利用した通信販売によって、工場用間接資材を、国内外の中小製造業を中心とした顧客に対して販売しております。

なお、当社は親会社であるW.W.Grainger, Inc.から商品の一部を購入し、商品の一部を同社の企業グループへ販売しております。

（営業形態）

当社グループは、国内外の卸業者・メーカーから仕入れた商品を、自社ウェブサイトのウェブカタログ及び各顧客に配布する紙カタログに掲載し、国内外のエンドユーザーに直接販売しております。

商品の仕入販売に関しては、店舗を保有せず、顧客からの受注機能、仕入商品の発注機能、商品の入出荷機能及びコールセンターなど顧客サポート機能を各拠点に集約し、受発注管理のほぼ全てをインターネットを通じて行っております。また、自社ウェブサイトを通じて商品を購入する顧客の情報をデータベース化し、顧客ごとの購買特性を販売活動に反映させることを可能にする仕組みを構築しております。

顧客に対するアプローチは、チラシの郵送、ファクシミリ・電子メールによるダイレクトメールの送信、インターネットを通じた広告の掲載及びラジオやテレビなどのマス媒体によっており、各手法を組み合わせることにより新規獲得、追加販売並びに離脱防止に努めております。

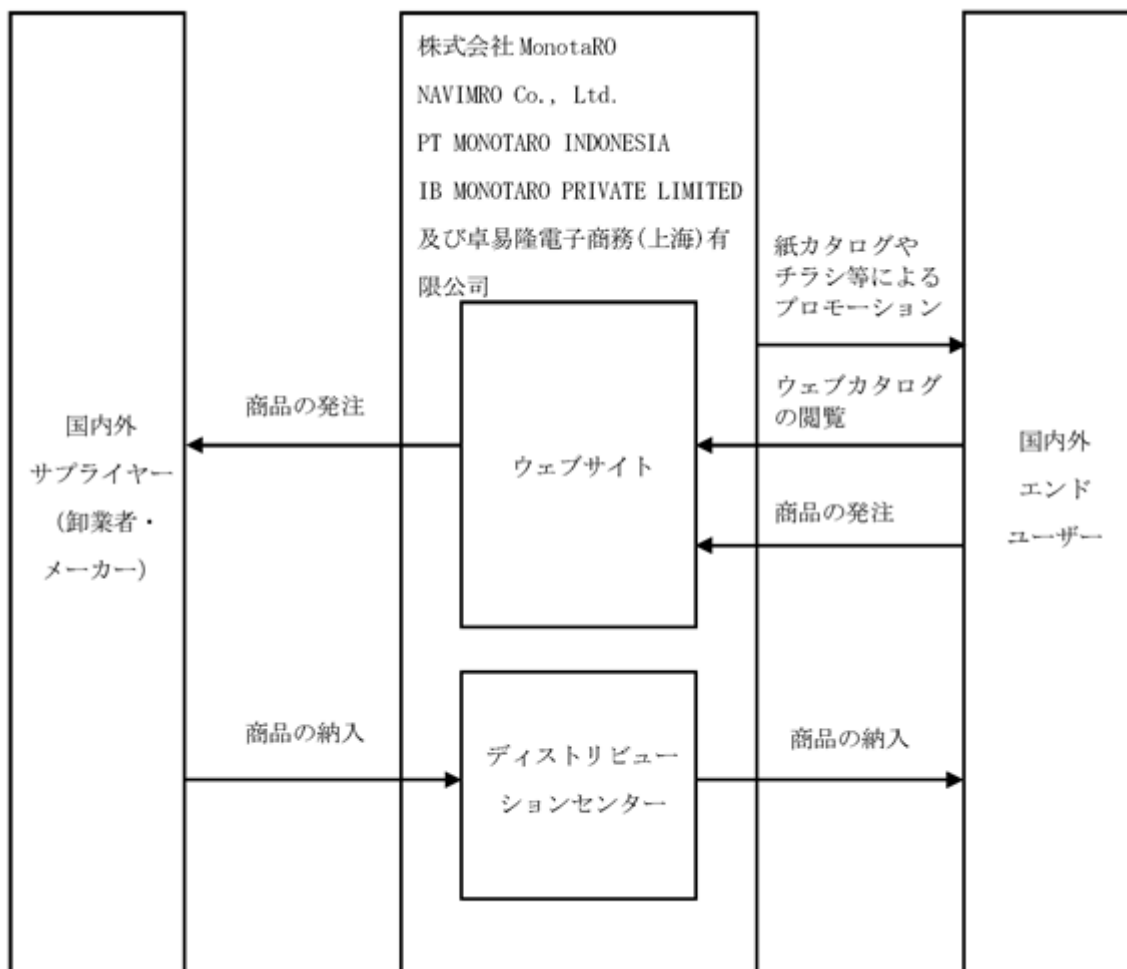
（取扱商品）

取扱商品は、工場内で日常的に使用される消耗品や補修用品といった工場用間接資材を中心としております。工場用間接資材は、製造業を営む企業において、購買金額に占める割合が低い一方で、購買アイテム数が多岐に亘るといった特徴があり、購買に時間をかけることなく商品を仕入れることが重要視される傾向にあります。

また、顧客からの需要の高い一部の商品につきましては、プライベートブランドでも展開しております。

#### [ 事業系統図 ]

事業系統図によって示すと次のとおりであります。



#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有(被所有)割合(%)	関係内容
(親会社) W.W.Grainger, Inc. (注)2	アメリカ合衆国 イリノイ州	54,830千米ドル	卸・小売業	(被所有) 50.35 (50.35) (注)1	(注)4
Grainger International, Inc.	アメリカ合衆国 イリノイ州	300米ドル	投資会社	(被所有) 50.35 (50.35) (注)1	
Grainger Global Holdings, Inc.	アメリカ合衆国 イリノイ州	1,200米ドル	投資会社	(被所有) 50.35	
(連結子会社) NAVIMRO Co., Ltd. (注)3	大韓民国 ソウル特別市	17,000百万ウォン	小売業	(所有) 100.00	役員の兼任3名
PT MONOTARO INDONESIA (注)3	インドネシア 共和国 ジャカルタ市	241,428百万ルピア	小売業	(所有) 51.00	役員の兼任3名
IB MONOTARO PRIVATE LIMITED (注)5	インド ニューデリー	30百万インド・ルピー	小売業	(所有) 50.00	役員の兼任1名
卓易隆電子商務(上海)有限公司 (ZORO Shanghai Co., Ltd.) (注)3、6	中華人民共和国 上海市	55百万人民元	小売業	(所有) 66.00	役員の兼任3名

- (注)1. 議決権の所有(被所有)割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。  
2. W.W.Grainger, Inc.は、ニューヨーク証券取引所へ株式を公開しております。  
3. 特定子会社に該当しております。  
4. W.W.Grainger, Inc.より取締役1名を招聘しております。また、当社代表執行役社長鈴木雅哉は、W.W.Grainger, Inc.のオンラインビジネス担当マネージングディレクターを兼務しております。  
5. 議決権の所有割合は100分の50以下であります。別途株主間契約により実質的に支配しているため子会社としております。  
6. 卓易隆電子商務(上海)有限公司は、2020年9月18日開催の取締役会で解散及び清算を決議しました。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

2020年12月31日現在

従業員数(人)
765 (1,809)

- (注)1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。  
2. 当社グループは国内事業以外の重要性が乏しいため、セグメント情報との関連については記載しておりません。  
3. 従業員数が前連結会計年度末に比べ193名増加しましたのは、業容拡大に伴う新規採用及びIB MONOTARO PRIVATE LIMITEDの連結子会社化によるものです。

##### (2) 提出会社の状況

2020年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
490 (1,680)	37.0	5.0	5,590,708

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数が前事業年度末に比べ89名増加しましたのは、業容拡大に伴う新規採用によるものです。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「資材調達ネットワークを変革する」を企業理念として掲げ、事業者を取り巻く資材調達環境をインターネット等のIT技術で変革することにより、株主を含めた全ての利害関係者の期待と信頼に応え、継続的に企業価値を向上させていくことを経営の基本方針としております。

日本の間接資材流通業界は、高度経済成長時代の社会背景にあわせて設計されており、現況には非常に非効率であると考えております。これをインターネット等のIT技術で変革し、生産性を向上させ、顧客である事業者がより本業に集中できる環境を実現していくことが、当社グループの存在意義であり、利益の源泉であると考えております。そして当社グループは、日本で一定規模にまで成長するに至ったビジネスモデルを海外にも応用し、世界規模での資材調達ネットワークの変革に取り組んでまいります。

#### (2) 目標とする経営指標

現在のところ当社グループでは、企業規模の拡大、利益の極大化と、株主価値の拡大という視点に立ち、収益に関する指標としては「売上高」「売上高営業利益率」を、また株主価値に関する指標として「株主資本当期純利益率（ROE）」を重視してまいります。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、短期的ではなく継続的に好業績を得ていく企業、企業価値においても社会から高く評価される企業を目指し、お客様からみてよりシンプルな流通体制への変革を始めとした戦略を、より一層スピードをあげて進めてまいります。そして、一物一価の市場を目指して、次の戦略を実施してまいります。

非合理的な流通構造の中で、情報弱者となり十分なサービスを受けていない中小の事業者には、インターネットを主とする効率的な通信販売で高いサービスレベルを実現する。

価格よりも調達における利便性が重視される商材に高い検索性を与えるとともに、業界随一の幅広い品揃えと在庫を備え、サービスレベルとコスト面から最適な物流網を通じて提供することにより、差別化と効率化を図る。

累積する受注・顧客データベースを整備・分析したマーケティングで顧客の囲い込みを行う。

自社にてソフトウェア開発からコンテンツ制作までを行う一方、必要に応じて最先端の第三者提供サービスも用いることにより、低コストで機動性の高いシステムを構築する。

従業員のモチベーションと自主性を重視することで高い生産性をあげる。

また、当社グループは、事業展開のスピードを重視するうえで、絶えず企業モデルを進化させることが重要であると考えており、それを支える人材の採用と教育にも十分な投資を行ってまいります。

#### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

景気は先行き不透明感が残る中、当社グループの中心となる顧客群である中小製造業にとっては厳しい環境が続いています。この環境下で力強い成長を続けるために下記の施策をとっております。

##### 新規顧客の獲得と顧客生涯価値の向上

当社グループにとって新規顧客の獲得は引き続き大きな成長の源泉となります。当社グループは、検索エンジンへのインターネット広告の出稿と当社ウェブサイトを検索エンジンにおいて上位に現すための検索エンジン最適化（SEO）の取組みを主軸とし、当社グループ事業の成長に伴い蓄積させたデータと知見を活用して、今後も顧客獲得活動を積極的に展開致します。商品検索傾向等から推論した顧客の生涯価値をベースに、マーケティングへ投下するリソースを最適化することで、新規獲得顧客の生涯価値の向上を図ります。

##### 顧客需要充足と利益率の双方を意識した商品マネジメント

当社グループにおける顧客基盤の拡大に伴い、顧客需要のある商品は多様化します。多様化する顧客需要を的確に捉え、一般的にはロングテールといわれる購買頻度の少ない商品も含め、取扱商品を拡大させ、新規カテゴリへの拡張、更なる顧客基盤の拡大へと展開してまいります。また当社グループ事業の成長に伴う取扱数量増を



基に、プライベートブランドを積極的に採用することにより、顧客に対して低価格かつ安定的品質の商品を提供し、当社グループの利益率改善にも努めてまいります。

#### より精度の高いデータベースマーケティングと商品検索性の提供

当社グループ事業の成長に伴い蓄積するデータを活用し、その分析を深めていくことで、より顧客の購買ニーズに合致し、効果の高いプロモーション活動を展開してまいります。また進歩が著しい情報解析分野における先端技術を吸収し、各々の顧客が必要な商品を可能な限り容易に見つけて注文できるように、当社グループにおけるウェブサイトの商品検索性及び利便性を継続的に高めてまいります。

#### 成長の基盤となる物流インフラの強化

当日出荷により、注文された商品を顧客に早く届けることは、当社の重要な強みの一つであります。従って、当社グループが成長しつつも、顧客への迅速な商品提供を安定的に行うには、物流センターにおける出荷能力の向上、在庫商品の拡充が不可欠であります。当社グループは、2014年から稼働を開始している「尼崎ディストリビューションセンター」に加え、2017年には茨城県にて自律搬送型ロボットを導入した「笠間ディストリビューションセンター」を稼働しております。また今後も2021年には「茨城中央サテライトセンター」、2022年にも「猪名川ディストリビューションセンター」が稼働する予定です。その他地域にもトランスファーセンターなどの物流拠点を構え、コストを適切にコントロールしつつ、より高い利便性を実現できる物流網を構築してまいります。

#### 海外事業の推進

当社韓国子会社であるNAVIMRO Co., Ltd.は、2013年に営業を開始して以来、積極的な顧客獲得活動を推進し、順調に顧客基盤を拡大させるとともに、取扱商品及び在庫商品の拡充を進めております。今後も事業の成長に向けた施策を推進してまいります。2016年に株式取得しましたインドネシア子会社であるPT MONOTARO INDONESIA及び2020年に株式取得しましたインド子会社であるIB MONOTARO PRIVATE LIMITEDにつきましても、事業基盤の確立及び成長に向けた取組みを一層推進してまいります。

## 2【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性のあると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、本文中における将来に関する事項は、本報告書提出日現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際と異なる可能性があります。

### (1) 当社グループの事業について

#### 価格競争激化の可能性について

インターネットを通じた商品の販売は、流通構造の簡素化、販売コストや事務コスト削減などの効果を販売者にもたらします。従って、インターネットを媒介とする売買によって、取引コストの合理化に伴う商品価格の低下を招く可能性があると考えられます。

また、購入者にとっても、価格比較サイトの発展によって、インターネット上で価格情報を収集するコストは低下し、事業者間の価格比較が容易となったことから、複数の事業者がインターネット上で価格情報を公表している場合、価格競争は激化しやすいと考えられます。

本報告書提出日現在、当社グループは約1,800万種類に及ぶ商品を取り扱っているため、インターネット上の販売において他社と競合する割合は低く、また、当社グループ取扱商品は現時点では他の通信販売事業者との競合も少ないため、価格比較サイトでの比較は現実的ではないと考えております。しかしながら、当社グループの取扱商品において、他社がインターネット上で販売する商品の割合が増加した場合には、当社グループ取扱商品の一部が価格競争に陥ることにより収益力が低下し、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 当社グループのビジネスモデルの阻害要因について

多くの技術発展が当社グループのビジネスモデルの前提を崩す潜在的な脅威と成り得ます。例えば、他社の商品価格や需要と供給のバランスを見ながら、柔軟に商品価格を変化させることが可能なプライシング機能を有するビジネスモデルが新たに登場した場合には、当社グループにとって脅威と成り得ます。仮に競合者が、顧客別に全く異なる価格体系によって、常に顧客のベンチマーク商品のみを当社価格より下回るように設定し、それ以外の商品で利益を最適化するモデルを確立した場合には、当社グループ取扱商品の競争力が相対的に低下します。また、こうしたモデルに対し、当社グループは顧客毎に個別の価格設定を行いませんので、競合価格の設定で常に後手にまわることとなります。

上記のような新たなビジネスモデルの出現及び技術の進展に対して、対応を図っていく方針であります。当社グループのビジネスモデルが脅かされる技術発展が起こった場合には、収益力が低下し、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 競合について

当社グループが行っている通信販売事業という分野で見ただけの場合には、多数の競合会社が存在しております。また、販売形態は異なるものの、工場用間接資材の販売という分野で見ただけの場合には、更に多数の競合会社が存在します。これら両方を兼ね備えた競合会社は、現在のところ多くは存在しませんが、今後、既存の通信販売事業者が、当社が取り扱う商品に領域を広げたり、また、既存の工場用間接資材販売事業者が販売形態を通信販売にも拡大していった場合、これらの事業者との競争の激化が予想されます。

当社グループは、早期事業参入による先行者メリットを活かしながら、顧客ニーズに合致した商品の取扱拡大や価格面等において、競合他社との差別化を図ってまいりますが、他に優れたビジネスモデルの競合会社が現れた場合等、既存事業者や新規参入事業者を含めた競争の激化により、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 登録会員数の獲得について

当社グループの売上高は、当社グループの提供するサイトの登録会員数、登録会員の利用率、登録会員の平均購入額により変動し、事業の成長の一部は登録会員数の順調な増加に依存しています。当社グループはマーケティング手法別に効果測定を行いつつ、新規顧客の獲得、既存顧客への追加販売、既存顧客の離脱防止を図る施策を継続的に実施しております。しかしながら、社会・経済情勢による顧客ニーズの変化、他の事業者との競合の激化、あるいは当社グループのマーケティング手法が効果的でない等の要因によって当社グループの登録会員数の伸びが従来と比べて低いものとなった場合には、売上高の増加ペースが鈍ること、あるいは、マーケティング費用が上昇することにより、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 在庫管理について

当社グループは2020年12月期の連結貸借対照表においてたな卸資産として商品11,445百万円を計上しており、総資産に対する比率は14.1%となっております。当社グループは受注予測システムを利用して適正在庫水準の実現を図るとともに、一定期間受注のない商品を定期的に把握し不稼働在庫の圧縮に努めております。また、当社グループが商品を輸入する場合やプライベートブランド商品を採用する場合など比較的まとまった額を仕入れる場合には慎重な検討を経て実施をしています。しかしながら、これらの施策にもかかわらず、当社グループが在庫として保有する商品について販売状況が想定していたものと大きく異なる結果となった場合には、販売価格の切り下げやたな卸資産の評価減を通じて、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 物流拠点の集中・依存について

当社グループは、商品の納入から出荷に至るまでの一連の業務機能を主に尼崎ディストリビューションセンター及び笠間ディストリビューションセンターの2カ所で行っております。この2カ所の物流拠点に7割以上を依存しており、業務機能の集中によるリスクが存在します。リスク発生時の対応体制の整備は常に行っておりますが、万が一対応能力を超えるような大災害が発生した場合は、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### システム、インターネットの障害について

当社グループの注文受付の9割以上は、インターネットによるものであります。

近年のインターネットの急速な普及と相俟って、当社グループにおけるインターネット通信販売比率は上昇する傾向にありますが、自然災害、事故及び外部からの不正アクセス等のために、インターネットによるサービスが停止する恐れがあります。また、基幹システム及びネットワークにおいても取引量の増大やその他の要因によりさまざまな障害によるリスクがあるものと考えられます。当社グループでは、万一の事故に備え、バックアップ体制やネットワークセキュリティの強化を行うなど、細心の注意を払っております。しかしながら、基幹システム及びネットワークの障害等を完全に回避することは困難であり、万が一障害等が発生した場合には、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### インターネットを利用した営業形態への依存について

当社グループは、自社ウェブサイト上のカタログに商品を掲載しており、受発注管理においては主にインターネットを利用しております。また、販売促進活動に関しては、インターネットを通じた広告の掲載、電子メールによるダイレクトメールの送信などを顧客への主要なアプローチ手法としております。

上記のとおり、当社グループは主にインターネットを使用した営業形態をとっているため、インターネットを通じた商取引の信頼性が失われた場合、もしくはインターネットを通じた商取引の利便性が顧客に十分に受け入れられない場合には、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 外国為替レートの変動について

当社グループの取扱商品の一部は海外より輸入しており、輸入商品の仕入に占める比率は、当連結会計年度で7.4%となっております。当該輸入の決済につきましては、現在、その代金の半分以上はドル建等外貨で決済されているため、外国為替相場の変動により差損益が生じる可能性があります。当社グループは、原則として為替リスク低減のための為替予約等を行っておらず、為替レートが円安に推移すれば商品調達コストを押し上げるることとなる等、為替レートの変動が当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 顧客情報保護について

当社グループは会員登録制をとっている関係上、決済情報を含む多くの顧客情報を保有しております。また、当社グループの顧客の中には、個人事業主も多く含まれており、顧客情報には個人情報も含まれています。顧客情報の保護については、厳正かつ厳重に管理し、細心の注意を払っておりますが、万が一個人情報漏洩等「個人情報保護法」に抵触するような事態を含めて、顧客情報の漏洩等が発生した場合には、当社グループに対する社会的信用度が低下し、当社グループの事業活動、財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 法的規制について

当社グループの行っている事業は通信販売事業であり、「特定商取引に関する法律」の規制を受けております。当社グループが取扱うカタログ及びウェブサイト上に掲載された商品情報に関しましては、「不当品類及び不当表示防止法」及び「不正競争防止法」についての規制を受けており、当社グループの取扱商品の一部に関しましては、品質等に関する問題について「製造物責任法」等により規制を受けております。また、当社グループの顧客に関しましては、主に事業法人向けの販売であります。2006年6月より個人消費者向けの販売についても開始しており、当該事業は「消費者契約法」の規制を受けております。上記の法的規制以外に、商品輸入に関連した貿易関連法令及び商標権や意匠権等の知的財産権に係る法令に関しましては、一部規制を受けることとなります。

当社グループでは、社員教育の徹底、コンプライアンス体制の整備、販売管理体制の構築、また、適宜、顧問弁護士のアドバイスを受ける等、法的規制を遵守する管理体制の整備に努めておりますが、クレームやトラブル等が生じた場合、これらの法令に違反する行為がなされた場合及び法令の改正や新たな法令の制定が行われた場合には、当社グループの事業活動、財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 訴訟について

当社グループの事業に関しましては、顧問弁護士とも相談しながら事業推進しておりますが、当社グループの事業分野のすべてにおける法的な現況を完全に把握することは非常に困難であり、当社グループが把握できないところで法律を侵害している可能性は、完全には否定できません。従いまして、特に当社グループ事業に関係の深い、不正競争防止法、製造物責任法、その他の法律や権利に関連して訴訟を提起され、損害賠償又は商品の販売差止等の請求を受ける可能性があり、そのような場合には、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 国内の景気動向の影響について

当社グループは、国内の中小製造業者を主要な顧客対象として、eコマースを利用した通信販売により工場用間接資材約1,800万種類の商品を販売しております。近年において当社グループの登録会員（企業）数が拡大傾向にあることに加えて、景気悪化時においても顧客企業における部品の交換需要や消耗品需要は継続的に発生すること等から、当社グループの業績は相対的に景気変動の影響は受け難い傾向にあるものと考えております。

しかしながら、国内における景気動向の変化に伴い、当社グループの主要な顧客対象である中小製造業者の業績が急速に悪化する可能性は否定できず、かかる場合において、当社グループが迅速かつ十分に対応できない場合には、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 海外展開について

現在当社グループは韓国、インドネシア及びインドにて事業を行っており、今後も海外展開を図っていく方針です。海外進出している諸外国において政治・経済の不安定化、法律・規制の改正、不利な租税賦課及びテロ等の要因による社会的混乱等、予期しない事態が発生した場合には、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

## (2) 大株主との関係

当社の親会社はW.W.Grainger, Inc. (以下「Grainger」という)であり、同社の100%子会社であるGrainger International, Inc.(以下「Grainger International」という)及びGrainger Global Holdings, Inc. (以下「Grainger Global Holdings」という)を通じて当社議決権の50.35%を保有しております。Grainger International及びGrainger Global HoldingsはGraingerグループにおける投資会社であり、当社普通株式の議決権行使等に関する実質的な判断については、Graingerが行っております。

Graingerは、ニューヨーク証券取引所に上場する同グループの中核会社(当連結会計年度末現在の資本金は54,830千米ドル)であり、米国において事業所向けにメンテナンス、修理及び業務(MRO)用の間接資材及び消耗品等の販売を事業としております。同グループにおいては、Graingerが米国において事業を展開しているほか、関係会社(子会社及び現地資本との合弁会社)等を通じて、カナダ、イギリス及びメキシコ等の地域においても同種の事業等を展開しております。

当社グループは、Graingerグループにおいて日本国内を中心にMRO業務を展開する企業として位置付けられております。また当社グループは、現在、Graingerグループにおいて当社以外の事業体が日本国内で自ら事業を展開する方針を有していないものと認識しております。なお、Graingerは、一部について海外向けの輸出販売も行っており、日本に向けて商品を輸出する場合がありますが、日本国内における販売先は一部の米国系企業等に限定されていることから、当社グループとの間に競合関係は生じていないものと考えております。

しかしながら、将来において、Grainger及び同グループの経営方針や事業戦略等に変更が生じた場合には、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

### 人的関係

本報告書提出日現在、Graingerグループより取締役1名を招聘しております。招聘の理由は、グローバル・サプライチェーンに知見が深く、当社グループ経営に有益な意見を提示することが期待できるためであります。

また、当社代表執行役社長鈴木雅哉は、2020年2月1日、Graingerのオンラインビジネス担当マネージングディレクターに就任しております。

氏名	当社の役職	Graingerグループにおける役職
Barry Greenhouse (バリー・グリーンハウス)	取締役	W.W.Grainger, Inc. シニア・バイス・プレジデント, グローバルサプライチェーン & カスタマーエクスペリエンス
鈴木 雅哉	代表執行役社長	W.W.Grainger, Inc. オンラインビジネス担当マネージングディレクター

### 取引関係

当社グループはGraingerから商品の一部を購入し、Graingerグループ企業へ商品の一部を販売しております。

## 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、経済政策及び金融政策による下支えがなされる一方、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大、米国の政策動向、中国経済の持続的成長への懸念等により、先行き不透明な状況で推移致しました。

このような環境下、当社グループは、検索エンジンへのインターネット広告の出稿と当社ウェブサイトを検索エンジンにおいて上位に現すための検索エンジン最適化(SEO)の取組みを主軸とした新規顧客の獲得や、eメールや郵送チラシによるダイレクトメール、日替わりでの特価販売、カタログの発刊・送付等による販促活動を積極的に展開致しました。カタログに関しましては、2月下旬に、19.4万点の商品を掲載する「間接資材総合カタログ REDBOOK vol.16 春号」(全11分冊、発行部数約262万部)、9月下旬には27万点の商品を掲載する「間接資材総合カタログ REDBOOK vol.16 秋号」(全10分冊、発行部数約290万部)を発刊致しました。

更に、当社グループは、顧客基盤の拡大に伴い増加する様々な需要に対応すべく、当連結会計年度末時点におきましてウェブサイト上の取扱商品としては約1,800万点、当日出荷を可能とする在庫商品点数としては約47.6万点を取り揃えました。

一方、大企業顧客を対象とした相手先購買管理システムとのシステム連携を通じた間接資材の販売に関しまして、顧客数、売上共に順調に拡大致しました。

これらの施策を実施したことにより、当連結会計年度中に1,391,073口座の新規顧客を獲得し、当連結会計年度末現在の登録会員数は5,500,774口座となりました。

加えて、当社韓国子会社であるNAVIMRO Co., Ltd.は、インターネット広告の出稿を中心に積極的な顧客獲得活動を推進して顧客基盤を拡大させるとともに、取扱商品及び在庫商品の拡充を進めました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は157,337百万円（前期比19.7%増）、営業利益は19,607百万円（前期比23.8%増）、経常利益は19,671百万円（前期比23.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は13,771百万円（前期比25.4%増）となりました。

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末と比較して21,571百万円増加し、81,263百万円となりました。これは主に現金及び預金の増加7,688百万円及び建設仮勘定の増加7,441百万円並びに受取手形及び売掛金の増加3,876百万円等によるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末と比較して11,425百万円増加し、33,604百万円となりました。これは主に1年内返済予定の長期借入金の減少2,498百万円の方で、長期借入金の増加9,000百万円及び買掛金の増加1,813百万円等によるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末と比較して10,145百万円増加し、47,658百万円となりました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益による増加13,771百万円及び配当金の支払による減少3,974百万円等によるものであります。

以上の結果、当連結会計年度末における自己資本比率は前連結会計年度末と比較して4.6ポイント減少し、57.5%となりました。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前連結会計年度末から8,021百万円増加し、18,767百万円となりました。

当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は15,269百万円となりました。これは主に、売上債権の増加3,753百万円、法人税等の支払額4,799百万円等による資金減少の一方で、税金等調整前当期純利益19,473百万円、仕入債務の増加1,784百万円等によるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は9,015百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出7,639百万円、無形固定資産の取得による支出1,472百万円等によるものです。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の増加は1,773百万円となりました。これは主に、長期借入れによる収入9,000百万円の方で、配当金の支払額3,975百万円、長期借入金の返済による支出2,498百万円によるものであります。

#### 生産、受注及び販売の実績

##### a．生産実績

該当事項はありません。

##### b．商品仕入実績

当社グループは工場用間接資材販売事業の単一セグメントであり、当連結会計年度の仕入実績は次のとおりであります。

区 分	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
	仕入高(百万円)	前期比(%)
工場用間接資材	100,248	116.3
販売諸掛(注)2	12,519	126.9
合計	112,768	117.4

(注)1．上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 上記の販売諸掛は、主として商品送料であります。

c. 受注実績

該当事項はありません。

d. 販売実績

当社グループは工場用間接資材販売事業の単一セグメントであり、当連結会計年度の販売実績は次のとおりであります。

区 分	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
	販売高(百万円)	前期比(%)
工場用間接資材	157,337	119.7
合計	157,337	119.7

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 主要な販売先については、総販売実績に対する割合が100分の10以上の相手先がないため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。当社グループの連結財務諸表の作成にあたっては、連結会計年度末における資産、負債の報告数値及び収益、費用の報告数値に影響を与える見積り、判断及び仮定を必要としております。当社グループは連結財務諸表作成の基礎となる見積り、判断及び仮定を過去の経験や状況に応じて、合理的と判断される入手可能な情報により継続的に検証し、意思決定を行っております。これらの見積り、判断及び仮定は不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があり、この差異は、連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積りおよび仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

(貸倒引当金)

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額について貸倒引当金を計上しております。

顧客の財務状況等の前提条件に重要な変動が生じた場合、これらの貸倒引当金の見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

(繰延税金資産)

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得等の見積りに基づき評価されるため、その課税所得等の見積額が増減した場合は、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する繰延税金資産および法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

b. キャッシュ・フローの分析

「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金需要の主なものは、事業規模拡大に伴う設備投資資金であり、資金調達に関しては自己資金または金融機関からの借入により対応する方針であります。

4 【経営上の重要な契約等】

(定期建物賃貸借契約)

契約会社名	名称	賃借延床面積	相手先	契約締結日
株式会社MonotaRO (当社)	プロロジスパーク猪名川1	130,256.59㎡	蔵王特定目的会社	2019年7月26日

(資金の借入に関する契約)

当社は、2020年7月31日開催の取締役会における決議に基づき、以下のとおり取引金融機関と金銭消費貸借契約を締結致しました。

資金用途	設備資金
借入先	株式会社三菱UFJ銀行
借入金額	9,000百万円
借入金利	固定金利
借入実行日	2020年8月25日
最終返済日	2024年8月26日
担保提供資産	無担保

## 5【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

ディストリビューションセンターの増強、顧客数や注文件数の増加及び技術革新への対応を目的とした基幹システム及びホームページユーザビリティの改良等のソフトウェアを中心に9,719百万円の設備投資を行いました。

なお、所要資金は、自己資金及び借入金を充当致しました。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

なお、当社グループは報告セグメントを地域別としておりますが、国内事業以外の重要性が乏しいため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

(1) 提出会社

2020年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					土地 (面積㎡)
		建物	構築物	機械及び装置	車両運搬具	工具、器具 及び備品	
本社 (兵庫県尼崎市)	事務所設備	186	1	-	2	216	-
尼崎ディストリ ビューションセン ター (兵庫県尼崎市)	物流セン ター設備	258	2	244	7	60	-
笠間ディストリ ビューションセン ター (茨城県笠間市)	物流セン ター設備	3,839	349	184	1	191	1,817 (90,400)
茨城中央サテライト センター (茨城県東茨城郡)	物流セン ター設備	-	-	-	-	-	421 (86,197)
猪名川ディストリ ビューションセン ター (兵庫県川辺郡)	物流セン ター設備	-	-	-	-	-	-
合計		4,285	353	428	11	468	2,238 (176,597)

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				合計	従業員数 (人)
		リース資産	建設仮勘定	ソフトウェ ア及びソフ トウェア仮 勘定	その他		
本社 (兵庫県尼崎市)	事務所設備	2	-	3,615	-	4,025	401 (347)
尼崎ディストリ ビューションセン ター (兵庫県尼崎市)	物流セン ター設備	249	-	44	-	866	44 (722)
笠間ディストリ ビューションセン ター (茨城県笠間市)	物流セン ター設備	3,540	1	68	203	10,197	45 (611)
茨城中央サテライト センター (茨城県東茨城郡)	物流セン ター設備	-	4,483	56	-	4,961	-
猪名川ディストリ ビューションセン ター (兵庫県川辺郡)	物流セン ター設備	-	2,989	-	-	2,989	-



事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
		リース資産	建設仮勘定	ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定	その他	合計	
合計		3,791	7,474	3,785	203	23,040	490 (1,680)

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。  
3. 上記は代表的な各事業所名であり、近隣に所在する事業所を含んでおります。  
4. 上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借及びリース料 (百万円)
本社 (兵庫県尼崎市)	事務所(賃借)	100
尼崎ディストリビューションセンター (兵庫県尼崎市)	物流センター建物(賃借)	920

- (2) 在外子会社  
主要な設備はありません。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資は、インターネット取引の拡大に伴う顧客数や注文件数の増加、急激な技術革新等に対応するコンピュータ設備とソフトウェア開発及び物流センター設備が主な内容であります。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は、次のとおりであります。

- (1) 重要な設備の新設  
提出会社

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金 調達方法	着手及び完了 予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
茨城中央サテライトセンター	茨城県 東茨城郡	倉庫物流設備	9,253	5,811	自己資金 及び借入金	2019年 7月	2021年 3月	顧客サービス 対応能力拡大
猪名川ディストリビューションセンター	兵庫県 川辺郡	倉庫物流設備	8,658	2,989	自己資金 及び借入金	2020年 3月	2022年 3月	顧客サービス 対応能力拡大
本社	兵庫県 尼崎市	ソフトウェア	2,199	2,037	自己資金	2019年 3月	2021年 5月	顧客サービス 対応能力拡大

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

- (2) 重要な設備の除却等  
重要な除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	337,920,000
計	337,920,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年3月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	250,631,000	250,631,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	250,631,000	250,631,000	-	-

(注) 1. 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

2. 「提出日現在発行数」欄には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

当連結会計年度末日時点で付与済みのストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載しております。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2016年1月1日～ 2016年12月31日(注)1	516,600	125,015,400	36	1,943	36	748
2017年1月1日～ 2017年12月31日(注)1	218,800	125,234,200	24	1,968	24	772
2018年1月1日～ 2018年9月30日(注)1	32,600	125,266,800	7	1,975	7	779
2018年10月1日(注)2	125,266,800	250,533,600	-	1,975	-	779
2018年10月1日～ 2018年12月31日(注)1	6,800	250,540,400	4	1,979	4	784
2019年1月1日～ 2019年12月31日(注)1	82,800	250,623,200	7	1,986	7	791
2020年1月1日～ 2020年12月31日(注)1	7,800	250,631,000	7	1,993	7	798

(注) 1. 新株予約権(ストック・オプション)の権利行使による増加であります。

2. 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2020年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	43	51	166	618	18	16,960	17,856	-
所有株式数(単元)	-	326,354	26,970	3,114	2,004,886	29	144,681	2,506,034	27,600
所有株式数の割合(%)	-	13.03	1.08	0.12	80.00	0.00	5.78	100.0	-

(注) 自己株式2,221,788株は「個人その他」に22,217単元、「単元未満株式の状況」に88株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
GRAINGER GLOBAL HOLDINGS, INC. (常任代理人 大和証券株式会社)	251 LITTLE FALLS DRIVE WILMINGTON NEW CASTLE DE 19808 U.S.A. (東京都千代田区丸の内1丁目9番1号)	125,056,000	50.34
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	11,451,500	4.61
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	8,500,376	3.42
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	5,949,400	2.39
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 384513 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	4,106,701	1.65
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, U.K. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	2,650,161	1.07
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	2,600,800	1.05
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-12	2,221,800	0.89
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	2,114,081	0.85
株式会社日本カストディ銀行(信託口7)	東京都中央区晴海1丁目8-12	2,035,700	0.82
計	-	166,686,519	67.10

(注) 1. 2020年12月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社およびその共同保有者であるJPモルガン・アセット・マネジメント(アジア・パシフィック)リミテッド、JPモルガン証券株式会社及びジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシーが2020年11月30日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2020年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	10,345,500	4.13
JPモルガン・アセット・マネジメント(アジア・パシフィック)リミテッド (JPMorgan Asset Management (Asia Pacific) Limited)	香港、セントラル、コーノート・ロード8、チャーター・ハウス21階	353,600	0.14
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	997,033	0.40
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー (J.P. Morgan Securities plc)	英国、ロンドン E14 5JP カナリー・ウォーフ、バンク・ストリート25	1,047,119	0.42
合計	-	12,743,252	5.08

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,221,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 248,381,700	2,483,817	-
単元未満株式	普通株式 27,600	-	-
発行済株式総数	250,631,000	-	-
総株主の議決権	-	2,483,817	-

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の 割合(%)
株式会社MonotaRO	兵庫県尼崎市竹谷町 二丁目183番地	2,221,700	-	2,221,700	0.89
計	-	2,221,700	-	2,221,700	0.89

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2020年3月26日)での決議状況 (取得期間 2020年4月1日~2020年4月10日)	7,700	30,800,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	7,700	22,006,600
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	8,793,400
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	28.55
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	28.55

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2020年4月24日)での決議状況 (取得期間 2020年4月30日~2020年5月15日)	13,100	48,470,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	13,100	46,133,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	2,336,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	4.82
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	4.82

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	2,221,788	-	2,221,788	-

(注)1. 当期間における保有自己株式数には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策の一つと認識し、剰余金の配当につきましては、安定的かつ継続的に連結業績の成長に見合った成果の配分を行っていくことを基本方針としております。

この基本方針に基づき、当期の期末配当を1株当たり9.5円とし、中間配当金8.5円と合わせた年間配当としては、1株当たり18円とすることと致しました。

内部留保につきましては、財務体質の健全性を確保しつつ、経営環境の変化に対応すべく積極的な事業展開を行うための施策に充当し、一層の業績向上に努めてまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。なお、中間配当につきましては、その時点での経済環境や経営環境等による事業年度の収益の確実性も判断し決定しますので、これを実施しない場合もあります。

また、当社は、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年7月31日 取締役会	2,111	8.5
2021年3月26日 定時株主総会	2,359	9.5

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主を含めたすべての利害関係者の期待と信頼に応え、継続的に企業価値を向上させていくためには、機動性や効率性を図りつつも健全性や透明性のある経営を行っていくことが重要であると考えております。コーポレート・ガバナンスは、当社のこのような企業活動を支え、機動性・効率性を図りつつも健全性や透明性のある経営を行っていくための仕組みであり、この観点から、当社はコーポレート・ガバナンスの強化・充実に努めていきます。

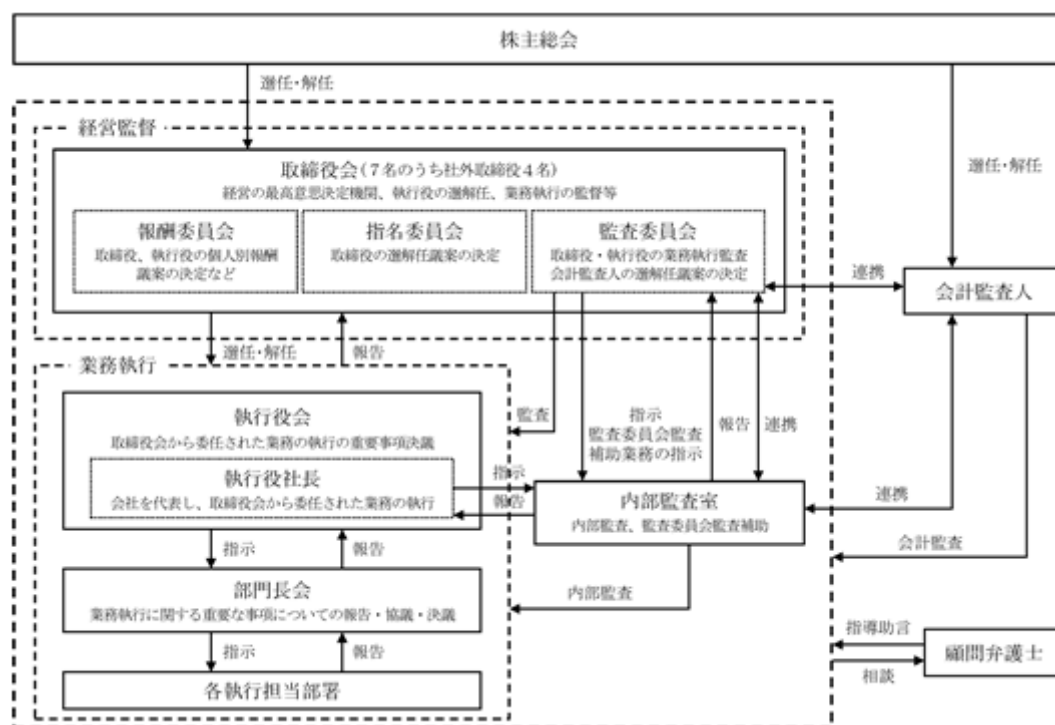
#### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、企業統治（コーポレート・ガバナンス）を、様々な利害関係者との関係における企業経営の基本的な枠組みのあり方であると理解しています。当社の利害関係者には、株主、顧客、従業員、取引先などがありますが、中でも株主の利益の極大化を図ることが当社の最も重要な責務であると考えております。当社のコーポレート・ガバナンスとは、こうした株主を中心とする利害関係者の利益の極大化を図るために会社としての意思決定及び業務の執行に関して、妥当性、適法性、ディスクロージャー内容の適正性についての仕組みを確立するための組織体制であると考えております。

かかる認識のもと、当社は「経営監督と業務執行の分離」がコーポレート・ガバナンスの効果的な実施に重要であると考え、2006年3月29日開催の定時株主総会の決議に基づき、委員会等設置会社（現 指名委員会等設置会社）に移行しました。委員会等設置会社移行に伴い、「指名委員会」、「報酬委員会」、「監査委員会」の3委員会を設置しております。

本報告書提出日現在の取締役会は、取締役7名で構成され、うち4名は社外取締役であります。また、指名委員会及び報酬委員会はそれぞれメンバー3名のうち2名が、監査委員会は全員が社外取締役で構成されております。指名委員会は、取締役及び執行役の選任及び解任議案を、報酬委員会は取締役及び執行役の個別報酬額議案を決定し、また監査委員会は、取締役及び執行役の業務執行並びに取締役会における意思決定の監査を中心に行っております。

#### <コーポレート・ガバナンス体制の模式図>



#### a. 経営監督機能

##### (a) 取締役会

当社は指名委員会等設置会社であります。取締役会は経営の最高意思決定機関として、少なくとも年9回以上開催され、当社では会社法第416条に規定する専権事項を中心とした重要事項について決定します。取締役会は、7名の取締役によって構成されており、うち4名は社外取締役であります。社外取締役には弁護士1名及び公認会計士1名を含んでおります。当社では取締役会に次の委員会を設置しております。

##### ・指名委員会

株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案の内容を決定する機関であり、社外取締役2名を含む取締役3名により構成されております。

・ 監査委員会

取締役及び執行役の業務執行に関する妥当性、適法性、適正性についての監査、並びに株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任に関する議案の内容を決定する機関であり、原則毎月1回開催されます。弁護士1名及び公認会計士1名を含む社外取締役3名により構成されております。

・ 報酬委員会

取締役及び執行役の報酬に関する指針を策定の上、個人別の報酬を決定する機関であり、社外取締役2名を含む取締役3名により構成されております。

b. 業務執行機能

(a) 代表執行役、執行役

当社は、執行役の中から代表執行役1名を選任しています。代表執行役は、業務執行最高責任者として当社を代表し、取締役会の決議に基づき委任を受けた業務を執行します。また代表執行役は、取締役会に対し、業務執行状況及び月次決算の状況について毎月1回報告及び説明する義務を負っています。執行役は代表執行役を補佐し、業務執行の推進責任及び監督責任を負っております。

(b) 執行役会

代表執行役及び執行役により構成され、取締役会の決議により委任を受けた業務執行の重要事項を決議致します。

(c) 部門長会

部門長により構成され、業務執行の重要事項についての報告、協議及び決議を行っております。

企業統治に関するその他の事項

a. 提出会社の内部統制システムの整備の状況及び子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

(a) 当社監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項（会社法施行規則第112条第1項第1号）

監査委員会が職務執行上、他の委員会の職務執行に係る事項について調査をする必要が生じた場合には、当該委員会の委員長である取締役は、その調査に積極的に協力する義務を負うものとする。職務を補助すべき使用人に関しては、内部監査室の構成員を1名以上とし、その使用人が、監査委員会の職務の補助を行う。

(b) (a)の取締役及び使用人の当社執行役からの独立性に関する事項（第2号）

執行役社長は、内部監査室に属する使用人の任命、人事異動、賃金その他の報酬等の雇用条件に関する事項については、監査委員会の承認を得た上で決定する。

(c) 当社監査委員会の(a)の取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項（第3号）

監査委員会が職務執行上、他の委員会の職務執行に係る事項について調査をする必要が生じるも、当該委員会の委員長である取締役の協力が不十分であると監査委員会が判断するときは、監査委員会は、適時にその旨取締役会で報告することにより、取締役全員の周知の下、協力を積極的に仰いでいくものとする。

執行役社長は、執行役及び使用人に対して、監査委員会の職務を補助すべき使用人に関し、当該使用人が監査委員会の指揮命令に従う旨及び監査を行ううえで必要な情報の収集権限を有する旨を周知徹底する。

(d) 次に掲げる体制その他の当社監査委員会への報告に関する事項（第4号）

・ 当社取締役（監査委員である取締役を除く。）及び執行役並びに使用人が監査委員会に報告するための体制（第4号イ）

（ ）執行役社長は、監査委員会に対して、執行役及び部門長からなる部門長会において、審議報告された案件について、報告を行うものとし、その他必要に応じて、適宜、監査委員らと意見交換の場を持つこととする。

（ ）執行役社長は、内部監査室が実施した内部監査の結果については、必ず、監査委員会へも報告する体制を確保する。

（ ）内部通報制度についての体制を整備し、これにより、執行役、取締役又は使用人等の職務遂行に関する不正行為、その他法令・定款違反をするおそれ、又は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実の発見を容易にし、その状況が監査委員会へも適切に報告される体制を構築する。

・ 当社子会社の取締役、監査役、執行役、業務を執行する社員その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社監査委員会に報告するための体制（第4号ロ）

（ ）子会社の取締役及び使用人は、当社監査委員会から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。

（ ）執行役社長は、主要な子会社に内部通報制度を整備させ、当該制度を通じた報告が当該子会社の関係機関のみならず、当社監査委員会及び当社のコンプライアンス統括部署にもなされる体制を確保することにより、当該子会社の取締役及び使用人等の職務執行に関する不正行為、その他法令・定款違反をするお



それ、又は当社又は子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実の発見を容易にし、その状況が当社監査委員会へも適切に報告される体制を構築する。

- ( ) 執行役社長は、当社内部監査室が実施した子会社に関する内部監査の結果については、必ず、当社監査委員会へも報告する体制を確保する。
- (e) (d)の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制(第5号)
- 執行役社長は、監査委員会への報告を行った者が、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、この旨を執行役及び使用人並びに子会社の取締役及び使用人に周知徹底する。
- (f) 当社監査委員の職務の執行(監査委員会の職務の執行に関するものに限る。)について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項(第6号)
- 監査委員がその職務の執行について、費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査委員の職務の執行に必要な場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

#### b. リスク管理体制の整備の状況

- (a) 当社執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に係る事項(会社法施行規則第112条第2項第1号)
- 執行役社長は、社内規則に則り情報を保存及び管理し、社外への漏洩防止に必要な措置を講じる。
- (b) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制(第2号)
- 執行役社長は、リスク管理規程を定めるとともに、リスクの種類毎に担当責任者及びマニュアルに基づくリスク管理手順を定め、適切な管理体制を構築・運営させる。
- 内部監査室は、リスク管理体制の運用状況を毎年1回以上、確認し、執行役社長及び監査委員会に報告する。
- 新たなリスクが生じた場合、速やかに執行役社長が対応責任者となり、その対応を図る。
- (c) 当社執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ、効率的に行われることを確保するための体制に関するその他の事項(第3号、第4号)
- 執行役社長は、執行役及び使用人が、企業活動のあらゆる場面において関係法令や定款を厳格に遵守し、高い倫理観と道徳観に基づく社会的良識に従い行動することができるよう「コンプライアンス・マニュアル」を定め、これに従った運用を行い、コンプライアンス委員会を設置し、その推進を図る。
- 執行役社長は、内部通報制度を設置する。
- 執行役社長は、通常業務に関する重要事項について、部門長会で審議し、その内容を監査委員会に定期的に報告する。
- 執行役社長は、職務権限規程を策定し、効率的な職務の執行を図る。
- 内部監査室による内部監査を実施し、執行役社長及び監査委員会に対して報告する。
- (d) 次に掲げる体制その他の当社並びにその親会社及び当社の子会社から成る企業集団(以下、当社グループという)における業務の適正を確保するための体制(第5号)
- 当社子会社の取締役、執行役、業務を執行する社員その他これらの者に相当する者(以下、( )及び( )において「取締役等」という。)の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制(第5号イ)
- ( ) 執行役社長は、子会社管理規程に基づき、子会社の経営内容を的確に把握するため、子会社に対して、必要に応じて関係資料等の提出を求める。
- ( ) 執行役社長は、子会社がその経営成績、財務状況その他の重要な情報について当社に報告するため、必要に応じ、子会社の取締役社長、取締役又は使用人が、定期的に関催される当社の取締役会に出席することを求める。
- 当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制(第5号ロ)
- ( ) 執行役社長は、当社グループ全体のリスク管理について定めるリスク管理規程を策定し、同規程において子会社に対しリスク管理を行うことを求めるとともに、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。
- ( ) 内部監査室は、子会社のリスク管理体制の運用状況を確認し、執行役社長及び監査委員会に報告する。
- 当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制(第5号ハ)
- ( ) 執行役社長は、子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、当社グループ経営の効率的な運営に資するため、子会社管理規程を策定する。
- ( ) 子会社は、職務権限規程を策定し、効率的な職務の執行を図る。
- 当社子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制(第5号ニ)
- ( ) 執行役社長は、子会社に、その事業内容や規模等に応じて、適正数の監査役やコンプライアンス推進担当者を配置する体制を構築させる。
- ( ) 執行役社長は、子会社に、子会社監査役が内部統制システムの構築・運用状況を含め、子会社の取締役等及び使用人の職務執行を監査する体制を構築させる。

- ( )子会社を取締役会設置会社とし、当社の役職員が取締役に就くことにより、当社が子会社の業務の適正を監視できる体制とする。
- ( )執行役社長は、子会社に内部通報制度を設置させる。

c. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

d. 取締役の定数及び資格制限

当社の取締役は、10名以内を置き、うち2名以上は社外取締役とする旨定款に定めております。

e. 取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議については、株主総会において選任し、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

f. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(a) 取締役の責任免除

当社は、有能な社外取締役の人材確保のため、会社法第426条第1項に基づき、取締役会の決議によって社外取締役（社外取締役であったものを含む）の同法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合は、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めております。

(b) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項に基づき、取締役会の決議によって中間配当を実施することができる旨定款に定めております。

(c) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

g. 反社会勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

当社は、反社会勢力との関係を一切排除するため、コンプライアンス・トレーニング・マニュアル及びビジネス・コンダクト・ガイドラインを制定し、「いかなる場合においても、そうした勢力や団体に対しては毅然とした態度で臨み、一切関わりを持たず、不当な介入を許すことなく、断固として排除する」旨、基本姿勢として定めております。

社内体制と致しまして、対応統括部署及び責任者を定め、普段より所轄警察署や顧問弁護士等の外部専門機関との連携を図るとともに、講習会の受講等を通じて情報の収集に努めております。また、反社会勢力対応マニュアルには、暴力的な行為や不当な要求があった場合の対応を定めており、これらは、全従業員向けに年1回以上実施されるコンプライアンス講習の中で、反社会勢力対応に関する講習を実施して徹底を図るなど、会社全体として反社会勢力に対する適切な対処に取り組んでおります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性2名 (役員のうち女性の比率15.4%)

a. 取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 会長	瀬戸 欣哉	1960年6月 25日生	1983年4月 住友商事株式会社入社 1990年7月 米国住友商會社 特殊鋼製品マネージャー 1992年7月 Precision Bar Service, INC. 販売担当バイスプレジデント 1997年5月 Iron Dynamics Process International LLC 代表取締役社長 1999年9月 住友商事株式会社 鉄鋼第一事業企画部 eコマースチーム長・マネージャー 2000年10月 当社 取締役 2001年6月 当社 代表取締役社長 2006年3月 当社 取締役代表執行役社長 2010年11月 Zoro Tools, Inc. 取締役 (非常勤) 2011年8月 株式会社K-engine 代表取締役社長 2012年3月 Grainger Asia Pacific K.K. 代表取締役社長 当社 取締役代表執行役会長 2013年10月 W.W.Grainger, Inc. シニア・バイス・プレジデント 2013年12月 GWW UK Online Ltd. (現 Grainger Global Online Business Ltd.) CEO 2014年3月 当社 取締役会長 (現任) 2016年1月 株式会社LIXILグループ 代表執行役兼COO 株式会社LIXIL 代表取締役兼CEO 2016年2月 Grainger Asia Pacific K.K. 取締役 2016年6月 株式会社LIXILグループ 取締役代表執行役社長兼CEO 2018年11月 同社 取締役代表執行役社長 2019年4月 同社 取締役 2019年6月 同社 (現 株式会社LIXIL) 取締役代表執行役社長兼CEO (現任) 株式会社LIXIL 代表取締役会長兼取締役会議長 同社 代表取締役会長兼社長兼CEO兼取締役会議長 2020年4月	(注) 4	1,187,200
取締役 代表執行役社長	鈴木 雅哉	1975年7月 24日生	1998年4月 住友商事株式会社 入社 2000年11月 当社出向 システムチーム課長 2006年3月 住友商事株式会社 新素材・特殊鋼貿易部 2006年5月 楽天株式会社 第二EC事業本部 2006年11月 同社 ブックメディア事業部 マーケティングチーム長 2007年4月 当社 マーケティング部長 2008年3月 当社 執行役マーケティング部長 2011年8月 株式会社K-engine 取締役 2012年3月 当社 取締役代表執行役社長 (現任) 2013年1月 NAVIMRO Co., Ltd. 理事 (現任) 2016年8月 PT Sumisho E-Commerce Indonesia (現 PT MONOTARO INDONESIA) 取締役 (現任) 2018年2月 卓易隆電子商務 (上海) 有限公司 董事長 (現任) 2018年7月 株式会社スマレジ 社外取締役 2020年2月 W.W.Grainger, Inc. オンラインビジネス担当マネージングディレクター (現任)	(注) 4	806,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	喜多村 晴雄	1958年8月 21日生	1983年9月 アーサーアンダーセン公認会計士共同事務所(現有限責任あずさ監査法人)入所 1987年3月 公認会計士登録 1994年5月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)社員 1996年12月 朝日アーサーアンダーセン株式会社設立 取締役 2002年8月 喜多村公認会計士事務所開設 所長(現任) 2003年2月 チャールズウェインコンサルティング株式会社(現セルウィンコンサルティング株式会社)設立 代表取締役 2004年6月 ローム株式会社 社外監査役 2005年12月 当社 取締役(現任) 2006年6月 MIDリート投資法人(現MCUBS MidCity投資法人) 監督役員(非常勤) 2009年6月 ヤマハ株式会社 社外監査役 2010年6月 同 社外取締役 2015年6月 アスモ株式会社 社外監査役 2015年10月 株式会社リーガル不動産(現株式会社LeTech) 社外監査役(現任) 2016年6月 東洋アルミニウム株式会社 社外監査役(現任) 2019年6月 株式会社デンソー 社外監査役(現任) 2019年10月 株式会社三鈴 社外監査役(現任)	(注)4	-
取締役	岸田 雅裕	1961年3月 30日生	1983年4月 株式会社バルコ入社 1992年5月 株式会社日本総合研究所 入社 1996年7月 ブーズ・アレン・アンド・ハミルトン株式会社(現ブーズ・アンド・カンパニー株式会社)入社 2002年10月 株式会社ローランド・ベルガー入社 パートナー 2006年9月 ブーズ・アレン・アンド・ハミルトン株式会社(現ブーズ・アンド・カンパニー株式会社) パートナー 2012年3月 当社取締役(現任) 2013年4月 A.T.カーニー株式会社 パートナー 2014年1月 同 代表取締役 2018年1月 A.T.Kearney Ltd. ボードメンバー 2021年1月 ラッセル・レイノルズ・アソシエイツ・ジャパン・インコーポレテッド 日本における代表者(現任)	(注)4	-
取締役	伊勢 智子	1978年6月 18日生	2004年10月 弁護士登録 TMI総合法律事務所 入所 2014年8月 Pillsbury Winthrop Shaw Pittman LLP 入所 2015年6月 TMI総合法律事務所 復帰 2019年1月 同事務所 カウンセル(現任) 2020年3月 当社 取締役(現任)	(注)4 (注)5	-
取締役	鷺谷 万里	1962年11月 16日生	1985年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社 入社 2002年7月 同社 理事 2005年7月 同社 執行役員 2014年7月 SAPジャパン株式会社 常務執行役員 2016年1月 株式会社セールスフォース・ドットコム 常務執行役員 2019年6月 みずほリース株式会社 社外取締役(現任) 国際紙パルプ商事株式会社 社外取締役(現任) 2020年3月 当社 取締役(現任)	(注)4 (注)6	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	Barry Greenhouse (バリー・ グリーンハウ ス)	1973年10月 5日生	1996年7月 Heinz Pet Products 入社 1997年7月 McMaster-Carr Supply Company 入社 2000年1月 Webvan 入社 2001年1月 McMaster-Carr Supply Company 入社 2004年9月 W.W.Grainger, Inc. 入社 2005年12月 同社 ディレクター 2012年8月 同社 シニアディレクター 2013年9月 同社 バイス・プレジデント 2017年9月 同社 シニア・バイス・プレジデント, グローバルサ プライチェーン 2019年1月 同社 シニア・バイス・プレジデント, グローバルサ プライチェーン & カスタマーエクスペリエンス (現 任) 2020年3月 当社 取締役 (現任)	(注) 4	-
計					1,993,600

- (注) 1. 当社は会社法第2条第12号に定める指名委員会等設置会社であります。
2. 喜多村 晴雄、岸田 雅裕、伊勢 智子、鷺谷 万里は社外取締役であります。
3. 当社の委員会体制については次のとおりであります。
- 指名委員会 委員長 喜多村 晴雄  
委員 岸田 雅裕、Barry Greenhouse (バリー・グリーンハウス)
- 報酬委員会 委員長 岸田 雅裕  
委員 瀬戸 欣哉、鷺谷 万里
- 監査委員会 委員長 伊勢 智子  
委員 喜多村 晴雄、鷺谷 万里
4. 任期は、2020年12月期に係る定時株主総会終結の時から2021年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 取締役 伊勢 智子の戸籍上の氏名は、田中 智子であります。
6. 取締役 鷺谷 万里の戸籍上の氏名は、板谷 万里であります。

b. 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表執行役 社長	鈴木 雅哉	1975年7月 24日生	「a. 取締役の状況」に記載しております。	(注)	806,400
執行役副社長 データマーケティング部門長	久保 征人	1979年7月 26日生	2004年4月 株式会社イーザーネット 入社 2010年1月 楽天株式会社 入社 2011年11月 シナジーマーケティング株式会社 入社 2014年6月 当社 入社 2016年7月 当社 データマーケティング部門長 2017年3月 NAVIMRO Co.,Ltd. 理事 2018年3月 当社 執行役データマーケティング部門長 2021年3月 当社 執行役副社長データマーケティング部門長(現任)	(注)	400
専務執行役 サプライチェーン・マネジメント部門長	橋原 正明	1981年5月 28日生	2005年11月 株式会社パワー・インタラクティブ 入社 2009年4月 新生フィナンシャル株式会社 入社 2011年11月 当社 入社 2012年3月 当社 マーケティング部長 2014年6月 当社 マーケティング部門長 2015年3月 当社 執行役マーケティング部門長 NAVIMRO Co.,Ltd. 理事 2016年7月 当社 執行役商品販売企画部門長 2018年3月 当社 常務執行役商品販売企画部門長 2019年1月 当社 常務執行役販売企画部門長 2021年1月 当社 常務執行役サプライチェーン・マネジメント部門長 2021年3月 当社 専務執行役サプライチェーン・マネジメント部門長(現任)	(注)	1,200
常務執行役 管理部門長	甲田 哲也	1974年9月 18日生	2000年4月 司法研修所 入所(54期) 2001年10月 長島・大野・常松法律事務所 入所 2008年11月 米国ニューヨーク州司法試験合格 2009年4月 A.T.カーニー株式会社 入社 2014年1月 当社 管理部部长 2014年3月 NAVIMRO Co.,Ltd. 理事(現任) 当社 執行役管理部部长 2014年6月 当社 執行役管理部門長 2016年8月 PT Sumisho E-Commerce Indonesia(現 PT MONOTARO INDONESIA) 取締役 2018年3月 当社 常務執行役管理部門長(現任) 卓易隆電子商務(上海)有限公司 董事(現任) 2019年4月 PT MONOTARO INDONESIA コミサリス(現任)	(注)	1,700
執行役 カスタマーサポート部門長	柴垣 香平	1965年1月 24日生	1988年4月 丸住製紙株式会社 入社 1989年12月 名古屋法経情報専門学校 1992年4月 株式会社富士通ソーシャルサイエンスラボラトリ ビジネスシステム事業部 2002年4月 同 ビジネスシステム部第二システム事業部 課長 2004年5月 当社 システム部長 2012年3月 当社 執行役ITサービス部長 2013年3月 当社 執行役ITサービス部長兼物流部長 2013年10月 当社 執行役新センター準備室長 2014年3月 当社 執行役購買管理ソリューション室担当 2014年6月 当社 執行役カスタマーサポート部門長(現任)	(注)	80,600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
執行役 物流部門長	吉野 宏樹	1973年3月 12日生	1997年4月 日本出版販売株式会社 入社 2006年9月 楽天株式会社 入社 2008年11月 株式会社シグマクス 入社 2010年1月 楽天株式会社 入社 2011年3月 楽天物流株式会社 取締役 2012年7月 株式会社ロジフォルム 代表取締役社長 2014年1月 当社 物流部長 2014年3月 当社 執行役物流部長 2014年6月 当社 執行役物流部門長(現任)	(注)	-
執行役 海外事業部門長	田浦 秀俊	1983年2月 5日生	2009年4月 株式会社ボストン・コンサルティング・グループ 入社 2018年3月 当社 入社 2018年6月 当社 海外事業部門長 2019年1月 卓易隆電子商務(上海)有限公司 董事(現任) 2019年3月 NAVIMRO Co., Ltd. 理事(現任) 2019年3月 当社 執行役海外事業部門長(現任) 2019年4月 PT MONOTARO INDONESIA 取締役(現任)	(注)	-
計					890,300

(注) 任期は、2020年12月期に係る定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時から2021年12月期に係る定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時までであります。

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は4名であります。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

社外取締役喜多村晴雄氏は、公認会計士としての専門的な知識と豊富な経験を有しております。当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役岸田雅裕氏は、経営コンサルタントとして、企業経営やマーケティング施策に関して専門的な知識と豊富な経験を有しております。当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役伊勢智子氏は、日本及び米国ニューヨーク州弁護士としての専門的な知識と豊富な経験を有しております。当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役鷺谷万里氏は、複数のIT関連企業の経営を通じて得られた幅広い見識と豊富な経験を有しております。当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

#### 社外取締役による監督と内部監査、監査委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、社外取締役に対して、その経歴から培われた豊富な知識・経験と幅広い見識に基づき当社の経営の監督と助言を行うことを期待しております。当社における社外取締役の機能としては、監査委員会、報酬委員会及び指名委員会での各々の機能であり、具体的には、執行部門の業務が適法かつ効率的に運営されるように監査すること、取締役、執行役の固定報酬及び執行役の業績による報酬を決定すること、並びに取締役候補、執行役候補及び代表執行役候補を選任することです。また重要な役割としては、取締役会において、その独立した立場から、企業価値向上に向けての積極的な審議・決議を行うことにあります。現時点で当社取締役会の過半数が社外取締役で占められていることから、執行側の提案については常に社内の論理だけではない視点での判断が求められております。

当社の監査委員会は、3名の社外取締役で構成されており、内部監査室、内部統制事務局及び会計監査人と連携して活動を行っております。

監査委員会は、会計監査人と年間数回の会合を持ち会計監査人の監査方針や監査計画について詳細な説明や、会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための説明等を聞くとともに、監査委員会からも重点監査項目について要望を伝える等積極的に意見・情報交換を行い、適正で厳格な会計監査が実施できるよう努めております。また、監査法人としての審査体制や内部統制の状況についてもヒアリングを行い確認しております。監査委員会は、会計監査人の監査の方法及び結果に関する詳細な監査報告を受け、会計監査人の監査の実施状況の把握に努めております。監査委員会は、内部監査室及び内部統制事務局からの報告等に基づいて把握した事実と照合することもあわせ、会計監査人監査、内部監査、内部統制評価の各々の相当性の判断を総合的に行っております。

(3) 【監査の状況】

監査委員会監査の状況

a. 監査委員会監査の組織、人員及び手続

監査委員会は、当有価証券報告書提出日現在3名の社外取締役によって構成されております。

監査委員会は、会計監査人から報告及び説明を受け財務諸表等の適正性及び会計監査の妥当性を検証し、内部統制を監査し、内部監査室と連携の上、業務及び財産の状況をチェックしております。

監査委員である取締役喜多村晴雄氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

b. 監査委員及び監査委員会の活動状況

当事業年度において当社は監査委員会を14回開催しており、個々の監査委員の出席状況は次の通りです。

氏名	開催回数	出席回数
山形 康郎	14回	13回
喜多村 晴雄	14回	12回
岸田 雅裕	2回	2回
伊勢 智子	12回	12回
鷲谷 万里	12回	11回

(注) 1. 岸田雅裕氏は、2020年3月26日開催の第20回定時株主総会において監査委員を退任されており、開催回数及び出席回数は退任までの回数であります。

2. 伊勢智子氏、鷲谷万里氏は、2020年3月26日開催の第20回定時株主総会において監査委員に選任されており、開催回数及び出席回数は就任後の回数であります。

当事業年度の監査委員会は、(1)内部統制システム(リスク管理体制、ガバナンス体制)の整備・運用状況、(2)海外子会社管理の状況、(3)事業計画の進捗確認、投資案件の状況確認、(4)利益相反取引への監視、(5)コンプライアンス、(6)会計監査人の評価等を主な重点監査項目として取り組みました。

また、すべての監査委員は、取締役会に出席し、取締役の職務の執行状況を把握するとともに、議事運営、決議内容等を監査し、競争取引・利益相反取引を監視するとともに、必要に応じて意見表明を行っております。当事業年度の取締役会への全監査委員の出席率は100%でした(山形康郎氏、喜多村晴雄氏、岸田雅裕氏は12回中12回、2020年3月26日開催の定時株主総会にて選任されて就任した伊勢智子氏、鷲谷万里氏は10回中10回)。

内部監査の状況

内部監査室は2名で全部門を対象に会計監査及び業務監査を計画的に実施しております。執行役社長の指示に基づき、内部統制システムが適切に機能しているか、不正が行われていないか、改善すべき事項はないかなどを独立した立場から検証する職務を負っており、各部門に対して定期的に業務監査を実施しております。また、会社法施行規則第112条第1項に規定する「監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項」に基づく使用人であります。監査を通して顕在化した問題点は被監査部門に対してその場で改善勧告を行い、その後監査委員会及び執行役社長に報告を行っております。なお、内部監査室は内部監査体制や監査範囲などに関し、監査委員会及び会計監査人と緊密に連携して活動しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

10年間

c. 業務を執行した公認会計士

松浦 大 (継続監査年数 3年)

上田 美穂 (継続監査年数 1年)



d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他31名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人としての専門性、独立性、品質管理体制、監査実績、監査報酬等を総合的に勘案し、且つ、当社の事業内容に適した効率的かつ効果的な監査業務を期待できることを監査法人の選定方針としております。

f. 監査委員及び監査委員会による監査法人の評価

監査委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、監査法人から監査計画、監査の実施状況、職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制、監査に関する品質管理基準等の報告を受け、会計監査人の専門性、独立性、監査品質管理の状況、職務遂行の適切性等の観点から総合的に評価を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	25	-	29	-
連結子会社	-	-	-	-
計	25	-	29	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(aを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	5	-	5	-
計	5	-	5	-

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査委員会は、会社法第399条の規定に基づき、会計監査人から監査計画の内容および日数について説明を受け、監査計画および監査報酬について協議のうえ決定しております。

e. 監査委員会が会計監査人の報酬に同意した理由

当社監査委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

「資材調達ネットワークを変革する」という当社の企業理念に基づき、お客様の間接資材の購買を効率化し、安く手間をかけずにご購入いただけるサービス提供をさらに促進するものとするため、また企業の中長期的な業績向上と企業価値の増大への貢献意識を高めるものとするために、新たな役員報酬ポリシー(以下「本ポリシー」といいます。)を策定しました。本ポリシーの概要は、以下の通りです。

(取締役について)

執行役を兼務しない取締役の報酬につきましては、独立性を維持し、業務執行と分離して経営を監視するため、固定報酬のみの支給としています。

報酬決定は、報酬委員会が決定しています。取締役本人の報酬等に関する決議に際しては、当社報酬委員会規則により当該取締役は決議には参加していません。

(執行役について)

a. 役員報酬の基本方針

当社では、役員報酬について、以下の5点を基本方針として設計・運営を行います。

- ・ 当社の継続的成長と中長期的な企業価値向上に資するものであり、かつ当社の企業理念と行動規範に整合するものであること
- ・ 経営戦略及び会社業績目標の達成を強く動機づける業績連動性の高い報酬制度であること
- ・ 業績および中長期的な取り組みを、役員報酬に反映したものであること
- ・ 株主と利益・リスクを共有し、株主価値向上の意識を高めるものであること
- ・ 報酬委員会での審議プロセスを通じて、ステークホルダーへの説明責任を果たしうる客観性、透明性及び公正性が担保されたものであること

b. 報酬構成

当社執行役の報酬は、月次報酬及び株式報酬で構成されます。継続的な成長と中長期的な企業価値向上に資する報酬とするために、以下の考え方で構成比率を設定しています。

- ・ 業績向上及び企業価値向上に向けたインセンティブ付けとなるよう、年間報酬額に占める変動報酬（月次報酬の業績連動報酬、株式報酬）の比率を設定する
- ・ 役位ごとに適切な報酬構成比率を設定する

c. 月次報酬

月次報酬は固定報酬、業績連動報酬で構成されます。

固定報酬は各執行役が担う役割及び職責に対して支給を行うものとし、市場水準等を勘案し、役位・在任年数に応じて支給しています。

業績連動報酬は、連結営業利益の計画達成率と個人評価に基づき支給額を決定します。

d. 株式報酬

株式報酬は、中長期的な企業価値向上、また株主との価値共有への意識づけを図るためのインセンティブと位置付けており、執行役の役位に基づく基準額および連結営業利益の成長額に基づき付与数を決定します。

毎年1回、譲渡制限付株式にて付与され、退任後に権利行使できる設計としています。

e. 報酬決定のプロセス

当社は、指名委員会等設置会社であり、執行役の報酬は報酬委員会が決定しています。報酬委員会は、社外取締役2名を含む取締役3名により構成しています。

当事業年度は、報酬委員会を5回開催し、2020年1月及び7月に業績（連結営業利益）の達成度合に基づく業績連動報酬（賞与）支給額、2020年3月及び4月にストック・オプションの付与について審議しました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	ストック・オプション	
社内取締役	123	53	43	26	2
社外取締役	28	28	-	-	6
執行役	156	100	42	14	6
合計	309	182	85	41	14

- (注) 1. 期末現在の人員は、社外取締役5名を含む取締役8名及び執行役6名であり、うち1名は取締役と執行役を兼任しております。
2. スtock・オプションは、新株予約権の公正価値を算定し、当事業年度に費用計上すべき金額を記載しております。
3. 2018年1月12日開催の報酬委員会の決議により、役員退職慰労金制度を廃止いたしました。2017年までに積み立てた額は退職時に支給いたします。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額

氏名	報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額(百万円)		
				固定報酬	業績連動報酬	ストック・オプション
鈴木 雅哉	115	取締役 執行役	提出会社	45	43	26

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、本報告書提出日時点において投資株式を保有しておらず、また、保有する予定もないため、投資株式の区分に関する基準を設けておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式  
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の財務諸表についてEY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報を入手しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	11,155	18,843
受取手形及び売掛金	13,889	17,766
電子記録債権	582	501
商品	11,267	11,445
未着商品	193	326
貯蔵品	101	102
未収入金	4,286	4,901
その他	366	459
貸倒引当金	71	82
流動資産合計	41,771	54,264
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	4,110	4,285
構築物（純額）	392	353
機械及び装置（純額）	479	428
車両運搬具（純額）	6	11
工具、器具及び備品（純額）	466	502
土地	2,238	2,238
リース資産（純額）	4,321	3,792
建設仮勘定	32	7,474
有形固定資産合計	12,048	19,086
無形固定資産		
のれん	75	803
ソフトウェア	1,432	1,562
その他	1,576	2,463
無形固定資産合計	3,084	4,829
投資その他の資産		
差入保証金	1,371	1,478
繰延税金資産	412	549
その他	1,057	1,103
貸倒引当金	54	49
投資その他の資産合計	2,787	3,081
固定資産合計	17,920	26,998
資産合計	59,691	81,263

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	9,829	11,643
1年内返済予定の長期借入金	2,498	-
リース債務	625	659
未払金	3,142	3,931
未払法人税等	2,766	4,185
賞与引当金	97	104
役員賞与引当金	28	45
事故関連損失引当金	110	9
その他	873	1,962
流動負債合計	19,973	22,542
固定負債		
長期借入金	-	9,000
リース債務	1,225	591
退職給付に係る負債	292	345
その他	687	1,124
固定負債合計	2,205	11,062
負債合計	22,179	33,604
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,986	1,993
資本剰余金	809	816
利益剰余金	34,513	44,311
自己株式	247	315
株主資本合計	37,062	46,805
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	15	35
退職給付に係る調整累計額	4	7
その他の包括利益累計額合計	10	43
新株予約権	44	72
非支配株主持分	416	823
純資産合計	37,512	47,658
負債純資産合計	59,691	81,263

## 【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	131,463	157,337
売上原価	1 94,367	1 112,643
売上総利益	37,095	44,694
販売費及び一般管理費	2 21,256	2 25,086
営業利益	15,839	19,607
営業外収益		
受取利息	27	17
為替差益	55	67
受取手数料	8	8
受取補償金	6	6
諸資材売却益	15	13
その他	42	44
営業外収益合計	156	158
営業外費用		
支払利息	50	35
たな卸資産処分損	33	35
その他	24	23
営業外費用合計	108	94
経常利益	15,887	19,671
特別利益		
固定資産売却益	3 1	3 1
特別利益合計	1	1
特別損失		
事業整理損	-	4 124
減損損失	-	5 65
固定資産除却損	6 6	6 9
事故関連損失	7 314	-
特別損失合計	320	199
税金等調整前当期純利益	15,568	19,473
法人税、住民税及び事業税	4,874	6,124
法人税等調整額	58	124
法人税等合計	4,816	5,999
当期純利益	10,751	13,473
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	10,984	13,771
非支配株主に帰属する当期純利益	232	297
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	35	39
退職給付に係る調整額	7	11
その他の包括利益合計	8 43	8 51
包括利益	10,708	13,422
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	10,945	13,739
非支配株主に係る包括利益	236	316

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,979	785	27,005	226	29,544
当期変動額					
新株の発行	7	7			14
連結子会社に対する持分変動に伴う資本剰余金の増減		16			16
剰余金の配当			3,476		3,476
親会社株主に帰属する当期純利益			10,984		10,984
自己株式の取得				21	21
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	7	23	7,508	21	7,517
当期末残高	1,986	809	34,513	247	37,062

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	17	7	24	35	232	29,838
当期変動額						
新株の発行						14
連結子会社に対する持分変動に伴う資本剰余金の増減						16
剰余金の配当						3,476
親会社株主に帰属する当期純利益						10,984
自己株式の取得						21
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	32	3	35	9	183	157
当期変動額合計	32	3	35	9	183	7,674
当期末残高	15	4	10	44	416	37,512



当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,986	809	34,513	247	37,062
当期変動額					
新株の発行	7	7			14
剰余金の配当			3,974		3,974
親会社株主に帰属する当期純利益			13,771		13,771
自己株式の取得				68	68
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	7	7	9,797	68	9,743
当期末残高	1,993	816	44,311	315	46,805

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	15	4	10	44	416	37,512
当期変動額						
新株の発行						14
剰余金の配当						3,974
親会社株主に帰属する当期純利益						13,771
自己株式の取得						68
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	20	11	32	27	407	402
当期変動額合計	20	11	32	27	407	10,145
当期末残高	35	7	43	72	823	47,658

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	15,568	19,473
減価償却費	1,395	1,562
貸倒引当金の増減額(は減少)	26	5
賞与引当金の増減額(は減少)	14	7
役員賞与引当金の増減額(は減少)	3	16
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	29	51
受取利息	27	17
支払利息	50	35
事故関連損失	314	-
減損損失	-	65
事業整理損	-	48
売上債権の増減額(は増加)	2,927	3,753
たな卸資産の増減額(は増加)	1,593	240
未収入金の増減額(は増加)	304	617
仕入債務の増減額(は減少)	1,523	1,784
未払金の増減額(は減少)	447	647
未払消費税等の増減額(は減少)	509	996
その他	219	134
小計	14,202	20,200
利息の受取額	30	20
利息の支払額	51	46
法人税等の支払額	4,948	4,799
事故関連損失による支払額	167	106
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>9,064</b>	<b>15,269</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	1,016	265
定期預金の払戻による収入	949	578
有形固定資産の取得による支出	1,055	7,639
無形固定資産の取得による支出	1,361	1,472
差入保証金の差入による支出	663	121
その他	618	94
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>3,765</b>	<b>9,015</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	-	9,000
長期借入金の返済による支出	2,000	2,498
ストックオプションの行使による収入	0	0
自己株式の取得による支出	21	68
配当金の支払額	3,478	3,975
非支配株主からの払込みによる収入	436	-
リース債務の返済による支出	1,499	683
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>6,562</b>	<b>1,773</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	29	6
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,293	8,021
現金及び現金同等物の期首残高	12,040	10,746
現金及び現金同等物の期末残高	1 10,746	1 18,767

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

NAVIMRO Co., Ltd.

PT MONOTARO INDONESIA

IB MONOTARO PRIVATE LIMITED

卓易隆電子商務(上海)有限公司

上記のうち、IB MONOTARO PRIVATE LIMITEDについては当連結会計年度において新たに株式を取得したため連結の範囲に含めております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちIB MONOTARO PRIVATE LIMITEDの決算日は、3月31日であります。連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

商品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

なお、連結子会社は主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

未着商品・貯蔵品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8年～38年

構築物 4年～30年

機械及び装置 9年～12年

車両運搬具 2年～6年

工具、器具及び備品 2年～14年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(4～5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当期負担分を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当期負担分を計上しております。

事故関連損失引当金

スプレー缶の爆発事故により被害に遭われた近隣住民及び事業者に対する原状回復等の補償費用について、合理的な見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、主に期間定額基準を採用しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生年度の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、連結子会社1社は、自己都合退職による当連結会計年度末要支給額を退職給付債務とする方法（簡便法）によって計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の均等償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）

「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）

「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）

「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務

諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、あります。

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会( IASB )が2003年に公表した国際会計基準( IAS )第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS 第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めるとを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年12月期の期末から適用します。

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年12月期の期末から適用します。

(連結貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
	2,965百万円	3,886百万円

(連結損益及び包括利益計算書関係)

1. 売上原価には、次の販売諸掛を含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
商品送料	8,087百万円	10,394百万円
その他の販売諸掛	1,779	2,125

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前連結会計年度28.3%、当連結会計年度24.8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前連結会計年度71.7%、当連結会計年度75.2%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
給与手当・賞与	4,749百万円	5,663百万円
賞与引当金繰入額	97	104
役員賞与引当金繰入額	28	45
退職給付費用	60	74
貸倒引当金繰入額	68	57
広告宣伝費	4,764	5,019
設備賃借料	1,826	2,008
業務委託費	3,460	4,797

3. 固定資産売却益の内容は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
車両運搬具	1百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0	1
計	1	1

4. 事業整理損

卓易隆電子商務(上海)有限公司(ZORO Shanghai Co., Ltd.)の解散に関連する損失であります。内訳は、事業整理に伴う固定資産の減損損失46百万円、従業員に対する経済補償金41百万円及びその他37百万円です。

5. 減損損失

以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

用途	場所	種類	金額(百万円)
事業用資産	中華人民共和国 上海市(注)1	ソフトウェア等	46
	インドネシア共和国 ジャカルタ市	ソフトウェア等	65

(注)1 連結損益及び包括利益計算書においては、「事業整理損」に含めております。

当社グループは、減損会計の適用に当たり、事業単位を基準とした業績管理上の区分に従い、資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、卓易隆電子商務(上海)有限公司(ZORO Shanghai Co., Ltd.)の事業撤退を意思決定したことに伴い、当該事業に係る固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を事業整理損に含めて計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により算定しております。

また、PT MONOTARO INDONESIAの事業計画を再検討した結果、想定していた収益が見込めなくなったため、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により算定しております。

6. 固定資産除却損の内容は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
車両運搬具	- 百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0	1
ソフトウェア	5	6
ソフトウェア仮勘定	1	1
計	6	9

7. 事故関連損失

スプレー缶の爆発事故により被害に遭われた近隣住民及び事業者に対する原状回復等の補償費用であります。

8. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	35百万円	47百万円
税効果調整前	35	47
税効果額	-	7
為替換算調整勘定	35	39
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	5	10
組替調整額	13	6
税効果調整前	8	16
税効果額	0	5
退職給付に係る調整額	7	11
その他の包括利益合計	43	51

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	250,540,400	82,800	-	250,623,200
合計	250,540,400	82,800	-	250,623,200
自己株式				
普通株式 (注) 2	2,192,452	8,536	-	2,200,988
合計	2,192,452	8,536	-	2,200,988

(注) 1. 普通株式の発行済株式の増加82,800株は、ストック・オプションの権利行使による新株の発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の増加8,536株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加8,500株及び単元未満株式の買取による増加36株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	44
合計			-	-	-	-	44

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年3月26日 定時株主総会	普通株式	1,614	6.5	2018年12月31日	2019年3月27日
2019年7月26日 取締役会	普通株式	1,862	7.5	2019年6月30日	2019年9月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年3月26日 定時株主総会	普通株式	1,863	利益剰余金	7.5	2019年12月31日	2020年3月27日

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	250,623,200	7,800	-	250,631,000
合計	250,623,200	7,800	-	250,631,000
自己株式				
普通株式 (注) 2	2,200,988	20,800	-	2,221,788
合計	2,200,988	20,800	-	2,221,788

- (注) 1. 普通株式の発行済株式の増加7,800株は、ストック・オプションの権利行使による新株の発行による増加であります。  
2. 普通株式の自己株式の増加20,800株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加20,800株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	72
合計			-	-	-	-	72



3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年3月26日 定時株主総会	普通株式	1,863	7.5	2019年12月31日	2020年3月27日
2020年7月31日 取締役会	普通株式	2,111	8.5	2020年6月30日	2020年9月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年3月26日 定時株主総会	普通株式	2,359	利益剰余金	9.5	2020年12月31日	2021年3月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
現金及び預金	11,155百万円	18,843百万円
預入期間が3ヶ月を越える定期預金	408	77
現金及び現金同等物	10,746	18,767

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

物流倉庫用設備(機械及び装置)及びパソコン等備品及び物流倉庫用備品(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
1年内	772	1,192
1年超	1,450	1,538
合計	2,222	2,731

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行借入により行う方針であります。なお、デリバティブ取引は利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの債権管理方針に従い顧客ごとに与信限度額を設定し、限度を超える注文に関しては前払で対応する等、不良債権の発生に対する未然防止を行っております。また、支払期日を超過する顧客に対しては、一定期日ごとに督促状を発行する等の措置をとり、債権回収率の向上に取り組んでおります。

営業債務である買掛金、未払金及び未払法人税等は、全て1年以内の支払期日であります。またその一部は、商品の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されています。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達であります。

また、営業債務や借入金は流動性リスクに晒されていますが、日次業務として手許資金の状況を把握するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2019年12月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	11,155	11,155	-
(2) 受取手形及び売掛金	13,889		
(3) 電子記録債権	582		
(4) 未収入金	4,286		
貸倒引当金 1	71		
	18,686	18,686	-
(5) 破産更生債権等 2	54		
貸倒引当金 3	54		
	-	-	-
資産計	29,842	29,842	-
(1) 買掛金	9,829	9,829	-
(2) 未払金	3,142	3,142	-
(3) 未払法人税等	2,766	2,766	-
(4) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)	2,498	2,497	1
負債計	18,237	18,235	1

1. 受取手形及び売掛金、電子記録債権、未収入金に係る貸倒引当金を控除しております。

2. 破産更生債権等は連結貸借対照表の投資その他の資産の「その他」に含まれております。

3. 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（2020年12月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	18,843	18,843	-
(2) 受取手形及び売掛金	17,766		
(3) 電子記録債権	501		
(4) 未収入金	4,901		
貸倒引当金 1	82		
	23,087	23,087	-
(5) 破産更生債権等 2	49		
貸倒引当金 3	49		
	-	-	-
資産計	41,931	41,931	-
(1) 買掛金	11,643	11,643	-
(2) 未払金	3,931	3,931	-
(3) 未払法人税等	4,185	4,185	-
(4) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）	9,000	8,962	37
負債計	28,760	28,723	37

1. 受取手形及び売掛金、電子記録債権、未収入金に係る貸倒引当金を控除しております。
2. 破産更生債権等は連結貸借対照表の投資その他の資産の「その他」に含まれております。
3. 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（注）金融商品の時価の算定方法

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権、(4) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、受取手形及び売掛金、電子記録債権、未収入金に係る貸倒引当金を控除しております。

- (5) 破産更生債権等

破産更生債権等については、個別に回収不能見込額に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から貸倒見積額を控除した金額と同額であり、当該価額をもって時価としております。

負 債

- (1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2019年12月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金及び預金	11,155	-	-	-	-	-
受取手形及び売掛金	13,889	-	-	-	-	-
電子記録債権	582	-	-	-	-	-
未収入金	4,286	-	-	-	-	-
合計	29,913	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2020年12月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金及び預金	18,843	-	-	-	-	-
受取手形及び売掛金	17,766	-	-	-	-	-
電子記録債権	501	-	-	-	-	-
未収入金	4,901	-	-	-	-	-
合計	42,013	-	-	-	-	-

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2019年12月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)	2,498	-	-	-	-	-
合計	2,498	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2020年12月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	-	-	4,500	4,500	-	-
合計	-	-	4,500	4,500	-	-

(有価証券関係)  
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)  
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。なお、連結子会社のうち1社は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
退職給付債務の期首残高	252百万円	286百万円
勤務費用	45	50
利息費用	1	2
数理計算上の差異の発生額	5	9
退職給付の支払額	8	4
子会社の取得による増加	-	3
為替換算調整額	0	1
退職給付債務の期末残高	286	345

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債/資産( )の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
退職給付に係る負債/資産( )の期首残高	11百万円	6百万円
退職給付費用	23	28
制度への拠出額	25	34
退職給付の支払額	1	2
利息収益	0	0
為替換算調整額	0	0
退職給付に係る負債/資産( )の期末残高	6	3

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	69百万円	86百万円
年金資産	62	89
	6	3
非積立型制度の退職給付債務	286	345
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	292	342
退職給付に係る負債	292	345
退職給付に係る資産	-	3
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	292	342

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
勤務費用	45百万円	50百万円
利息費用	1	2
数理計算上の差異の費用処理額	9	0
簡便法で計算した退職給付費用	23	28
確定給付制度に係る退職給付費用	60	80

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
数理計算上の差異	8百万円	16百万円
合計	8	16

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
未認識数理計算上の差異	5百万円	11百万円
合計	5	11

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
割引率	0.1% ~ 8.0%	0.1% ~ 7.4%
予想昇給率	10.0%	7.0 ~ 10.0%

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
販売費及び一般管理費	23	41

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第8回 ストック・オプション	第9回 ストック・オプション
決議年月日	2012年4月27日	2013年6月21日
付与対象者の区分及び人数	執行役 1名	執行役 5名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1、3	普通株式 15,200株	普通株式 30,400株
付与日	2012年5月16日	2013年7月10日
権利確定条件	付与日(2012年5月16日)以降、権利確定日(2014年4月30日)まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続による新株予約権を取得した場合はこの限りではない。	付与日(2013年7月10日)以降、権利確定日(2015年6月30日)まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続による新株予約権を取得した場合はこの限りではない。
対象勤務期間	自 2012年5月16日 至 2014年4月30日	自 2013年7月10日 至 2015年6月30日
権利行使期間	自 2014年5月1日 至 2022年3月31日	自 2015年7月1日 至 2023年5月31日
新株予約権の数(個) (注)2	9	11
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数 (注)1、2	普通株式 7,200株	普通株式 4,400株
新株予約権の行使時の払込金額(注)2、3	1株当たり 1円	1株当たり 1円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (注)2、3	発行価格 154円 資本組入額 77円	発行価格 674円 資本組入額 337円
新株予約権の行使の条件 (注)2	1. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の執行役の地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。 2. 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。 3. その他の条件については当社と対象執行役との間で締結した「株式会社MonotaRO新株予約権付与契約書」に定めるところによる。	
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	譲渡については取締役会の承認を要する。	

	第10回 ストック・オプション	第11回 ストック・オプション
決議年月日	2014年7月29日	2015年7月29日
付与対象者の区分及び人数	執行役 5名	執行役 6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1、3	普通株式 27,600株	普通株式 9,600株
付与日	2014年8月15日	2015年8月21日
権利確定条件	付与日(2014年8月15日)以降、権利確定日(2017年8月14日)まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続による新株予約権を取得した場合はこの限りではない。	付与日(2015年8月21日)以降、権利確定日(2018年8月20日)まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続による新株予約権を取得した場合はこの限りではない。
対象勤務期間	自 2014年8月15日 至 2017年8月14日	自 2015年8月21日 至 2018年8月20日
権利行使期間	自 2017年8月15日 至 2024年6月30日	自 2018年8月21日 至 2025年6月30日
新株予約権の数(個) (注)2	5	3
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数 (注)1、2	普通株式 2,000株	普通株式 1,200株
新株予約権の行使時の払込金額(注)2、3	1株当たり 1円	1株当たり 1円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (注)2、3	発行価格 705円 資本組入額 353円	発行価格 1,493円 資本組入額 747円
新株予約権の行使の条件 (注)2	<p>1. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の執行役の地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。</p> <p>2. 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。</p> <p>3. その他の条件については当社と対象執行役との間で締結した「株式会社MonotaRO新株予約権付与契約書」に定めるところによる。</p>	
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	譲渡については取締役会の承認を要する。	



	第12回 ストック・オプション	第13回 ストック・オプション
決議年月日	2016年7月28日	2017年7月28日
付与対象者の区分及び人数	執行役 6名	執行役 5名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1、3	普通株式 8,800株	普通株式 6,800株
付与日	2016年8月26日	2017年8月25日
権利確定条件	付与日(2016年8月26日)以降、権利確定日(2019年8月25日)まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続による新株予約権を取得した場合はこの限りではない。	付与日(2017年8月25日)以降、権利確定日(2020年8月25日)まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続による新株予約権を取得した場合はこの限りではない。
対象勤務期間	自 2016年8月26日 至 2019年8月25日	自 2017年8月25日 至 2020年8月24日
権利行使期間	自 2019年8月26日 至 2026年6月30日	自 2020年8月25日 至 2027年6月30日
新株予約権の数(個) (注)2	11	34
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数 (注)1、2	普通株式 2,200株	普通株式 6,800株
新株予約権の行使時の払込金額(注)2、3	1株当たり 1円	1株当たり 1円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (注)2、3	発行価格 1,284円 資本組入額 643円	発行価格 1,634円 資本組入額 817円
新株予約権の行使の条件 (注)2	<p>1. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の執行役の地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。</p> <p>2. 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。</p> <p>3. その他の条件については当社と対象執行役との間で締結した「株式会社MonotaRO新株予約権付与契約書」に定めるところによる。</p>	
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	譲渡については取締役会の承認を要する。	

	第14回 ストック・オプション	第15回 ストック・オプション
決議年月日	2018年3月27日	2019年3月26日
付与対象者の区分及び人数	執行役 6名	執行役 7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1、3	普通株式 10,200株	普通株式 8,500株
付与日	2018年4月26日	2019年4月25日
権利確定条件	付与日(2018年4月26日)以降、権利確定日(2020年4月25日)まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続による新株予約権を取得した場合はこの限りではありません。	付与日(2019年4月25日)以降、権利確定日(2021年4月24日)まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続による新株予約権を取得した場合はこの限りではありません。
対象勤務期間	自 2018年4月26日 至 2020年4月25日	自 2019年4月25日 至 2021年4月24日
権利行使期間	自 2020年4月26日 至 2028年2月28日	自 2021年4月25日 至 2029年2月28日
新株予約権の数(個) (注)2	51	85
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数 (注)1、2	普通株式 3,400株	普通株式 8,500株
新株予約権の行使時の払込金額(注)2、3	1株当たり 1円	1株当たり 1円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (注)2、3	発行価格 1,875円 資本組入額 938円	発行価格 2,501円 資本組入額 1,251円
新株予約権の行使の条件 (注)2	<p>1. 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使期間開始時まで当社またはその子会社に在籍し、権利行使時において、当社の執行役の地位を有していることを要する。ただし、権利行使期間が開始した後、権利行使時に執行役の地位を有していない場合に関しては、任期満了による退任、その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得したときは行使を認める。</p> <p>2. 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。</p> <p>3. その他の条件については当社と対象執行役との間で締結する「株式会社MonotaRO新株予約権付与契約書」に定めるところによる。</p>	
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	譲渡については取締役会の承認を要する。	

	第16回 ストック・オプション	第17回 ストック・オプション
決議年月日	2020年3月26日	2020年4月24日
付与対象者の区分及び人数	執行役 7名	執行役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1、3	普通株式 7,700株	普通株式 13,100株
付与日	2020年4月24日	2020年5月22日
権利確定条件	付与日(2020年4月24日)以降、権利確定日(2022年4月23日)まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続による新株予約権を取得した場合はこの限りではありません。	付与日(2020年5月22日)以降、権利確定日(2022年5月21日)まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続による新株予約権を取得した場合はこの限りではありません。
対象勤務期間	自 2020年4月24日 至 2022年4月23日	自 2020年5月22日 至 2022年5月21日
権利行使期間	自 2022年4月24日 至 2030年2月28日	自 2022年5月22日 至 2030年3月31日
新株予約権の数(個) (注)2	77	131
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数 (注)1、2	普通株式 7,700株	普通株式 13,100株
新株予約権の行使時の払込金額(注)2、3	1株当たり 1円	1株当たり 1円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (注)2、3	発行価格 3,125円 資本組入額 1,563円	発行価格 3,955円 資本組入額 1,978円
新株予約権の行使の条件 (注)2	1. 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使期間開始時まで当社またはその子会社に在籍し、権利行使時において、当社の執行役の地位を有していることを要する。ただし、権利行使期間が開始した後、権利行使時に執行役の地位を有していない場合に関しては、任期満了による退任、その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得したときは行使を認める。 2. 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。 3. その他の条件については当社と対象執行役との間で締結する「株式会社MonotaRO新株予約権付与契約書」に定めるところによる。	
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	譲渡については取締役会の承認を要する。	

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 当連結会計年度の末日(2020年12月31日)における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末(2021年2月28日)現在において、これらの事項に変更はありません。

3. 2013年4月23日付の株式分割(1株から2株)、2015年10月1日付の株式分割(1株から2株)及び2018年10月1日付の株式分割(1株から2株)に伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整を行っております。

なお、発行価格及び資本組入額に関して、当該株式分割に伴う調整の結果小数点以下が発生する場合、1円未満の端数は切上げて表示しております。

(追加情報)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項の一部をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第8回新株予約権	第9回新株予約権	第10回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	7,200	4,400	2,000
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	7,200	4,400	2,000

	第11回新株予約権	第12回新株予約権	第13回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	6,800
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	6,800
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	1,200	3,200	-
権利確定	-	-	6,800
権利行使	-	1,000	-
失効	-	-	-
未行使残	1,200	2,200	6,800

	第14回新株予約権	第15回新株予約権	第16回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	10,200	8,500	-
付与	-	-	7,700
失効	-	-	-
権利確定	10,200	-	-
未確定残	-	8,500	7,700
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	10,200	-	-
権利行使	6,800	-	-
失効	-	-	-
未行使残	3,400	-	-

		第17回新株予約権
権利確定前	(株)	
前連結会計年度末		-
付与		13,100
失効		-
権利確定		-
未確定残		13,100
権利確定後	(株)	
前連結会計年度末		-
権利確定		-
権利行使		-
失効		-
未行使残		-

単価情報

		第8回新株予約権	第9回新株予約権	第10回新株予約権
権利行使価格(注)	(円)	1株当たり 1	1株当たり 1	1株当たり 1
行使時平均株価	(円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日)	(円)	153	673	704

		第11回新株予約権	第12回新株予約権	第13回新株予約権
権利行使価格(注)	(円)	1株当たり 1	1株当たり 1	1株当たり 1
行使時平均株価	(円)	-	4,420	-
公正な評価単価(付与日)	(円)	1,492	1,284	1,633

		第14回新株予約権	第15回新株予約権	第16回新株予約権
権利行使価格(注)	(円)	1株当たり 1	1株当たり 1	1株当たり 1
行使時平均株価	(円)	4,663	-	-
公正な評価単価(付与日)	(円)	1,874	2,500	3,124

		第17回新株予約権
権利行使価格	(円)	1株当たり 1
行使時平均株価	(円)	-
公正な評価単価(付与日)	(円)	3,954

(注) 2013年4月23日付株式分割(株式1株につき2株)、2015年10月1日付株式分割(株式1株につき2株)及び2018年10月1日付株式分割(株式1株につき2株)による権利行使価格の調整を行っております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第16回及び第17回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法                      ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	第16回新株予約権	第17回新株予約権
株価変動性(注)1	41.90%	42.07%
予想残存期間(注)2	5.9274年	5.9315年
予想配当(注)3	17円/株	17円/株
無リスク利率(注)4	0.129%	0.135%

(注) 1. 予想残存期間に対応する直近期間の株価実績に基づき算定しております。

2. 権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
3. 2020年12月期の配当予想であります。
4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

#### 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	128百万円	237百万円
賞与引当金	28	30
退職給付引当金	87	97
貸倒引当金	38	39
資産除去債務	45	168
新株予約権	13	22
未払事業所税	16	13
税務上の繰越欠損金(注)	356	336
その他	78	100
繰延税金資産小計	794	1,047
税務上の繰越欠損金にかかる評価性引当額	356	336
将来減算一時差異評価性引当額	6	21
評価性引当額小計	363	358
繰延税金資産合計	431	688
繰延税金負債		
固定資産除去費用	7	126
その他	10	13
繰延税金負債合計	18	139
繰延税金資産の純額	412	549

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(1)	60	35	39	53	66	101	356
評価性引当額	60	35	39	53	66	101	356
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(2)	29	32	43	63	97	70	336
評価性引当額	29	32	43	63	97	70	336
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(2) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 IB MONOTARO PRIVATE LIMITED  
事業の内容 工場用間接資材の販売

(2) 企業結合を行った主な理由

当該取得により、被取得企業がインドで展開するE-Commerceの基盤を活用して、同国で工場用間接資材を販売するため

(3) 企業結合日

2020年11月12日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

IB MONOTARO PRIVATE LIMITED

(6) 取得した議決権比率

株式取得直前に所有していた議決権比率 - %  
企業結合日に取得した議決権比率 50%  
取得後の議決権比率 50%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したため

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2020年12月31日をみなし取得日としております。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	1,508	百万円
取得原価		1,508	百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス費用等 56百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

803百万円

(2) 発生原因

取得原価が、被取得企業における資産及び負債の当社持分割合の純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

6. 取得原価の配分

当連結会計年度末において、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,561	百万円
固定資産	31	
資産合計	1,592	
流動負債	53	
固定負債	101	
負債合計	155	



8. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法  
当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響額が軽微であるため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)及び当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

当社グループの事業は、工場用間接資材販売業の単一セグメントに属し、地域別には国内事業以外の事業の重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

関連当事者との取引については、金額的重要性がないため記載を省略しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

W.W.Grainger, Inc.（ニューヨーク証券取引所に上場）

Grainger International, Inc.（非上場）

Grainger Global Holdings, Inc.（非上場）

（1株当たり情報）

前連結会計年度 （自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）		当連結会計年度 （自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）	
1株当たり純資産額	149.15円	1株当たり純資産額	188.25円
1株当たり当期純利益金額	44.23円	1株当たり当期純利益金額	55.44円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	44.21円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	55.43円

	前連結会計年度 （自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）	当連結会計年度 （自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	10,984	13,771
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 （百万円）	10,984	13,771
普通株式の期中平均株式数（株）	248,363,061	248,411,770
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 （百万円）	-	-
普通株式増加数（株）	98,085	47,926
（うち新株予約権（株））	(98,085)	(47,926)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在 株式の概要		

（重要な後発事象）

（株式分割）

当社は、2021年2月2日開催の取締役会において、株式分割について下記のとおり決議しました。

1. 株式分割の目的

投資単位当たりの金額を引き下げ、当社株式の流動性を高めることにより、投資家の皆様に、より投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的とします。

## 2. 株式分割の概要

### (1) 分割の方法

2021年3月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有普通株式1株につき、2株の割合をもって分割します。

### (2) 分割により増加する株式数

2021年3月31日最終の発行済株式総数に1を乗じた株式数とします。

### (3) 分割の日程

基準日 2021年3月31日

効力発生日 2021年4月1日

(注) 株式分割により発行する株式数を具体的に明示していないのは、新株予約権(ストック・オプション)の行使により分割基準日までの間に発行済株式総数が増加する可能性があり、分割基準日現在の発行済株式総数が確定出来ないためであります。なお、2020年12月31日現在を基準として株式分割により増加する株式数を試算しますと、次のとおりであります。

2020年12月31日現在の当社の発行済株式総数	250,631,000株
今回の分割により増加する株式数	250,631,000株
株式分割後の当社の発行済株式総数	501,262,000株
株式分割後の発行可能株式総数	675,840,000株

## 3. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が、前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、次のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり純資産額	74.57円	94.12円
1株当たり当期純利益金額	22.11円	27.72円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	22.11円	27.71円

## 4. 定款の一部変更

### (1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づく、取締役会決議により2021年4月1日をもって当社定款の一部変更を行います。

イ. 株式分割の割合を勘案して、当社の発行可能株式総数を増加させるため、現行定款第6条を変更いたします。

ロ. 第6条の変更の効力発生日を定めるため、附則第1条を新設いたします。

### (2) 定款変更の内容

変更の内容は、以下のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更後
第6条(発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、337,920,000株とする。	第6条(発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、 <u>675,840,000株</u> とする。
(新設)	附則 第1条
	<u>第6条の変更の効力発生日は、2021年4月1日とする。</u> 本附則第1条は、前項の効力発生日をもってこれを削除する。

(執行役に対する譲渡制限付株式としての自己株式の処分)

当社は、2021年3月26日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、下記の要領により、譲渡制限付株式として自己株式の処分(以下「本自己株式処分」といいます。)を行うことを決議しました。

#### 1. 処分の概要

(1) 払込期日	2021年4月26日
(2) 処分する株式の種類及び株式数	当社普通株式 16,545株
(3) 処分価額	1株につき5,900円
(4) 処分価額の総額	97,615,500円
(5) 割当予定先	当社の執行役7名 16,545株
(6) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しております。

(注)「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象) (株式分割)」に記載のとおり、当社は、2021年3月31日を基準日、2021年4月1日を効力発生日(以下「本効力発生日」といいます。)として、当社普通株式1株につき2株の割合で株式の分割を行うことを決議しております。本自己株式処分の払込期日は本効力発生日より後の2021年4月26日であり、当該株式分割に伴い、本自己株式処分において処分する株式数、処分価額、処分価額の総額及び当社の執行役7名への割当予定株数は、それぞれ33,090株、2,950円、97,615,500円及び33,090株となる予定です。

#### 2. 処分の目的及び理由

当社は、2021年2月25日開催の報酬委員会において、当社の執行役に対して当社の中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与することを目的として、当社の執行役を対象とする新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入することを決議しました。

なお、これまで当社の執行役へのインセンティブ付与のためストック・オプション制度を導入していましたが、本制度の導入に伴い、既に付与済みのものを除き、当該制度を廃止することとします。

また、当社は、2021年3月26日開催の報酬委員会において、本制度に基づき、当社の執行役7名(以下「対象執行役」といいます。)に対し、本制度の目的、当社の業績、各対象執行役の職責の範囲その他諸般の事情を勘案し、金銭報酬債権合計97,615,500円を付与し、これを現物出資させて当社の普通株式合計16,545株(以下「本割当株式」といいます。)を付与することを決定しました。

(注)「1. 処分の概要(注)」に記載のとおり、当社は、2021年4月1日を効力発生日として、当社普通株式1株につき2株の割合で株式の分割を行うことを決定しております。当該株式分割に伴い、上記金銭報酬債権合計は97,615,500円、募集株式1株につき出資される金銭報酬債権の額は2,950円、本割当株式の数は33,090株となる予定です。

#### (自己株式の取得)

当社は、2021年3月26日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議しました。

自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した、機動的な資本政策の遂行のため。

自己株式の取得に係る決議事項の内容

a)取得する株式の種類

当社普通株式

b)取得しうる株式の総数

16,600株(上限)(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合0.00%)

c)株式の取得価額の総額

124,500,000円(上限)

d)取得期間

2021年4月1日から2021年4月9日まで

(注1)「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象) (株式分割)」に記載のとおり、当社は取得期間中の4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行う予定です(以下「本株式分割」といいます。)

(注2)本株式分割に伴い、取得しうる株式の総数は、33,200株(上限)となる予定です。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,498	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	625	659	2.24	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	9,000	0.05	2023年～2024年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,225	591	2.26	2022年～2026年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	4,348	10,250	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、長期借入金の一部には、利子補給のある借入金を含んでおります。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	-	4,500	4,500	-
リース債務	5	4	1	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	36,933	75,281	114,837	157,337
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	4,506	9,343	14,353	19,473
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	3,166	6,540	10,191	13,771
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	12.75	26.33	41.03	55.44

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	12.75	13.58	14.70	14.41

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	9,958	16,691
受取手形	21	18
売掛金	1 13,772	1 17,609
電子記録債権	582	501
商品	10,787	10,863
未着商品	205	329
貯蔵品	101	102
前渡金	3	25
前払費用	263	291
未収入金	1 4,276	1 4,894
その他	1 13	1 23
貸倒引当金	71	78
流動資産合計	39,914	51,271
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,110	4,285
構築物	392	353
機械及び装置	479	428
車両運搬具	6	11
工具、器具及び備品	441	468
土地	2,238	2,238
リース資産	4,321	3,791
建設仮勘定	32	7,474
有形固定資産合計	12,023	19,052
無形固定資産		
ソフトウェア	1,342	1,548
ソフトウェア仮勘定	1,348	2,236
その他	228	223
無形固定資産合計	2,919	4,008
投資その他の資産		
関係会社株式	3,020	3,333
破産更生債権等	54	49
関係会社社債	-	100
長期前払費用	693	688
差入保証金	1,323	1,419
保険積立金	308	364
繰延税金資産	401	722
貸倒引当金	54	49
投資その他の資産合計	5,748	6,629
固定資産合計	20,691	29,690
資産合計	60,605	80,962

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	1 9,446	1 11,165
1年内返済予定の長期借入金	2,498	-
リース債務	625	639
未払金	1 3,040	1 3,808
未払費用	267	289
未払法人税等	2,765	4,176
未払消費税等	423	1,414
前受金	24	37
預り金	101	100
賞与引当金	83	100
役員賞与引当金	28	45
事故関連損失引当金	110	9
その他	9	22
流動負債合計	19,424	21,810
<b>固定負債</b>		
長期借入金	-	9,000
リース債務	1,225	591
退職給付引当金	267	296
その他	687	1,124
固定負債合計	2,180	11,013
<b>負債合計</b>	<b>21,604</b>	<b>32,823</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,986	1,993
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	791	798
資本剰余金合計	791	798
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
繰越利益剰余金	36,425	45,589
利益剰余金合計	36,425	45,589
自己株式	247	315
株主資本合計	38,955	48,066
新株予約権	44	72
純資産合計	39,000	48,138
<b>負債純資産合計</b>	<b>60,605</b>	<b>80,962</b>

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	1 126,543	1 151,798
売上原価	1, 2 90,431	1, 2 108,323
売上総利益	36,111	43,475
販売費及び一般管理費	1, 3 19,681	1, 3 23,325
営業利益	16,430	20,149
営業外収益		
受取利息	0	0
為替差益	61	70
受取手数料	8	8
受取補償金	3	3
諸資材売却益	15	13
その他	1 27	1 37
営業外収益合計	116	134
営業外費用		
支払利息	50	34
たな卸資産処分損	29	34
その他	22	21
営業外費用合計	102	89
経常利益	16,444	20,194
特別利益		
固定資産売却益	4 1	4 0
特別利益合計	1	0
特別損失		
事故関連損失	5 314	-
子会社株式評価損	-	1,251
固定資産除却損	6 6	6 9
特別損失合計	320	1,261
税引前当期純利益	16,125	18,933
法人税、住民税及び事業税	4,873	6,115
法人税等調整額	57	321
法人税等合計	4,816	5,794
当期純利益	11,309	13,139



【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式			株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	1,979	784	784	28,593	28,593	226	31,130	35	31,166
当期変動額									
新株の発行	7	7	7				14		14
剰余金の配当				3,476	3,476		3,476		3,476
当期純利益				11,309	11,309		11,309		11,309
自己株式の取得						21	21		21
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)								9	9
当期変動額合計	7	7	7	7,832	7,832	21	7,825	9	7,834
当期末残高	1,986	791	791	36,425	36,425	247	38,955	44	39,000

当事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式			株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	1,986	791	791	36,425	36,425	247	38,955	44	39,000
当期変動額									
新株の発行	7	7	7				14		14
剰余金の配当				3,974	3,974		3,974		3,974
当期純利益				13,139	13,139		13,139		13,139
自己株式の取得						68	68		68
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)								27	27
当期変動額合計	7	7	7	9,164	9,164	68	9,110	27	9,138
当期末残高	1,993	798	798	45,589	45,589	315	48,066	72	48,138

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 未着商品・貯蔵品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8年～38年

構築物 4年～30年

機械及び装置 9年～12年

車両運搬具 2年～6年

工具、器具及び備品 2年～14年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当期負担分を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当期負担分を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

(5) 事故関連損失引当金

スプレー缶の爆発事故により被害に遭われた近隣住民及び事業者に対する原状回復等の補償費用について、合理的な見積額を計上しております。

5. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
短期金銭債権	14百万円	24百万円
短期金銭債務	25	7

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	43百万円	61百万円
仕入高	229	204
販売費及び一般管理費	39	13
営業取引以外の取引による取引高	1	1

2. 売上原価には、次の販売諸掛を含んでおります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
商品送料	7,897百万円	10,180百万円
その他の販売諸掛	1,678	2,030

3. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度27.8%、当事業年度24.7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度72.2%、当事業年度75.3%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
給与手当・賞与	4,325百万円	5,192百万円
賞与引当金繰入額	83	100
役員賞与引当金繰入額	28	45
退職給付費用	37	33
貸倒引当金繰入額	68	57
広告宣伝費	4,338	4,654
減価償却費	1,364	1,498
設備賃借料	1,727	1,898
通信費	953	1,043
業務委託費	3,260	4,508

4. 固定資産売却益の内容は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
車両運搬具	1百万円	0百万円
計	1	0

5. 事故関連損失

スプレー缶の爆発事故により被害に遭われた近隣住民及び事業者に対する原状回復等の補償費用であります。

6. 固定資産除却損の内容は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
工具、器具及び備品	0百万円	1百万円
ソフトウェア	5	6
ソフトウェア仮勘定	1	1
計	6	9

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式3,333百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式3,020百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	128百万円	237百万円
子会社株式評価損	-	206
賞与引当金	25	30
貸倒引当金	38	39
資産除去債務	45	168
新株予約権	13	22
未払事業所税	16	13
退職給付引当金	81	90
その他	70	53
繰延税金資産合計	420	862
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	7	126
その他	10	13
繰延税金負債合計	18	139
繰延税金資産の純額	401	722

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(株式分割)

当社は、2021年2月2日開催の取締役会において、株式分割について下記のとおり決議しました。

1. 株式分割の目的

投資単位当たりの金額を引き下げ、当社株式の流動性を高めることにより、投資家の皆様に、より投資し易い環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的とします。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2021年3月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有普通株式1株につき、2株の割合をもって分割します。

(2) 分割により増加する株式数

2021年3月31日最終の発行済株式総数に1を乗じた株式数とします。

(3) 分割の日程

基準日 2021年3月31日

効力発生日 2021年4月1日

(注) 株式分割により発行する株式数を具体的に明示していないのは、新株予約権(ストック・オプション)の行使により分割基準日までの間に発行済株式総数が増加する可能性があり、分割基準日現在の発行済株式総数が確定出来ないためであります。なお、2020年12月31日現在を基準として株式分割により増加する株式数を試算しますと、次のとおりであります。

2020年12月31日現在の当社の発行済株式総数	250,631,000株
今回の分割により増加する株式数	250,631,000株
株式分割後の当社の発行済株式総数	501,262,000株
株式分割後の発行可能株式総数	675,840,000株

3. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式の分割が、前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり純資産額	78.41円	96.75円
1株当たり当期純利益金額	22.77円	26.45円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	22.76円	26.44円

4. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づく、取締役会決議により2021年4月1日をもって当社定款の一部変更を行います。

イ. 株式分割の割合を勘案して、当社の発行可能株式総数を増加させるため、現行定款第6条を変更いたします。

ロ. 第6条の変更の効力発生日を定めるため、附則第1条を新設いたします。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は、以下のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更後
第6条(発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、 <u>337,920,000株</u> とする。	第6条(発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、 <u>675,840,000株</u> とする。
(新設)	附則 第1条
	第6条の変更の効力発生日は、 <u>2021年4月1日</u> とする。 本附則第1条は、 <u>前項の効力発生日</u> をもってこれを削除する。

(執行役に対する譲渡制限付株式としての自己株式の処分)

当社は、2021年3月26日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、下記の要領により、譲渡制限付株式として自己株式の処分(以下「本自己株式処分」といいます。)を行うことを決議しました。

1. 処分の概要

(1) 払込期日	2021年4月26日
(2) 処分する株式の種類及び株式数	当社普通株式 16,545株
(3) 処分価額	1株につき5,900円
(4) 処分価額の総額	97,615,500円
(5) 割当予定先	当社の執行役7名 16,545株
(6) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しております。

(注)「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 (重要な後発事象) (株式分割)」に記載のとおり、当社は、2021年3月31日を基準日、2021年4月1日を効力発生日(以下「本効力発生日」といいます。)として、当社普通株式1株につき2株の割合で株式の分割を行うことを決議しております。本自己株式処分の払込期日は本効力発生日より後の2021年4月26日であり、当該株式分割に伴い、本自己株式処分において処分する株式数、処分価額、処分価額の総額及び当社の執行役7名への割当予定株数は、それぞれ33,090株、2,950円、97,615,500円及び33,090株となる予定です。

2. 処分の目的及び理由

当社は、2021年2月25日開催の報酬委員会において、当社の執行役に対して当社の中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与することを目的として、当社の執行役を対象とする新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入することを決議しました。

なお、これまで当社の執行役へのインセンティブ付与のためストック・オプション制度を導入していましたが、本制度の導入に伴い、既に付与済みのものを除き、当該制度を廃止することとします。

また、当社は、2021年3月26日開催の報酬委員会において、本制度に基づき、当社の執行役7名(以下「対象執行役」といいます。)に対し、本制度の目的、当社の業績、各対象執行役の職責の範囲その他諸般の事情を勘案し、金銭報酬債権合計97,615,500円を付与し、これを現物出資させて当社の普通株式合計16,545株(以下「本割当株式」といいます。)を付与することを決定しました。

(注)「1. 処分の概要(注)」に記載のとおり、当社は、2021年4月1日を効力発生日として、当社普通株式1株につき2株の割合で株式の分割を行うことを決定しております。当該株式分割に伴い、上記金銭報酬債権合計は97,615,500円、募集株式1株につき出資される金銭報酬債権の額は2,950円、本割当株式の数は33,090株となる予定です。

(自己株式の取得)

当社は、2021年3月26日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議しました。

自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した、機動的な資本政策の遂行のため。

自己株式の取得に係る決議事項の内容

a)取得する株式の種類

当社普通株式

b)取得しうる株式の総数

16,600株(上限)(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合0.00%)

c)株式の取得価額の総額

124,500,000円(上限)

d)取得期間

2021年4月1日から2021年4月9日まで

(注1)「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 (重要な後発事象) (株式分割)」に記載のとおり、当社は取得期間中の4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行う予定です(以下「本株式分割」といいます。)

(注2)本株式分割に伴い、取得しうる株式の総数は、33,200株(上限)となる予定です。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	4,110	398	-	223	4,285	945
	構築物	392	2	-	42	353	163
	機械及び装置	479	-	-	52	428	276
	車両運搬具	6	7	-	2	11	24
	工具、器具及び備品	441	164	1	136	468	645
	土地	2,238	-	-	-	2,238	-
	リース資産	4,321	6	-	536	3,791	1,707
	建設仮勘定	32	7,726	285	-	7,474	-
	計	12,023	8,307	286	991	19,052	3,763
無形固定資産	ソフトウェア	1,342	714	6	502	1,548	-
	ソフトウェア仮勘定	1,348	1,569	681	-	2,236	-
	その他	228	-	-	4	223	-
	計	2,919	2,283	687	506	4,008	-

(注) 1. 当期増加額の内容は、次のとおりであります。

- ・建物 笠間ディストリビューションセンター塗装工事 241百万円
- ・建設仮勘定 茨城中央サテライトセンター 4,452百万円  
猪名川ディストリビューションセンター 2,989百万円
- ・ソフトウェア 社内開発ソフトウェア 628百万円
- ・ソフトウェア仮勘定 注文・製品情報管理システム開発の開発費用 611百万円  
マスターデータ管理ツールの開発費用 207百万円

2. ソフトウェア仮勘定の当期減少額は、ソフトウェアへの振替額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	126	128	126	128
賞与引当金	83	100	83	100
役員賞与引当金	28	45	28	45
事故関連損失引当金	110	8	110	9

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社  無料
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。 ただし、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載します。 なお、電子公告は当社ウェブサイトに記載しており、そのアドレスは以下のとおりです。 <a href="https://www.monotaro.com">https://www.monotaro.com</a>
株主に対する特典	株主優待 12月31日現在、1単元（100株）以上を半年以上継続して保有する株主及び実質株主に対し、継続保有期間に応じて以下の金額相当の自社企画（プライベートブランド）商品を贈呈します。 半年以上：3,000円相当 3年以上：5,000円相当 5年以上：7,000円相当



## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はGrainger International, Inc.及びGrainger Global Holdings, Inc.であります。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第20期)(自2019年1月1日 至2019年12月31日) 2020年3月27日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年3月27日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第21期第1四半期)(自2020年1月1日 至2020年3月31日) 2020年5月12日近畿財務局長に提出

(第21期第2四半期)(自2020年4月1日 至2020年6月30日) 2020年8月7日近畿財務局長に提出

(第21期第3四半期)(自2020年7月1日 至2020年9月30日) 2020年11月9日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 2020年3月31日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書 2020年9月23日近畿財務局長に提出

(4) 訂正臨時報告書

2020年9月23日に提出した臨時報告書の訂正臨時報告書 2020年10月2日近畿財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年3月26日

株式会社 MonotaRO

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松浦 大 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 上田 美穂 印

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社MonotaROの2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社MonotaRO及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社MonotaROの2020年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社MonotaROが2020年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2021年3月26日

株式会社 MonotaRO

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松浦 大 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 上田 美穂 印

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社MonotaROの2020年1月1日から2020年12月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社MonotaROの2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。